

第4部

地域議論を踏まえた 障がい者就労支援地域モデルの検討

第1章 モデル構築の手順

第2章 障害者就業・生活支援センターの概況

- (1)** 札幌障がい者就業・生活センター「たすく」
- (2)** 小樽後志地域障がい者就業・生活支援センター「ひろば」
- (3)** 道南しょうがい者就業・生活支援センター「すてっぷ」
- (4)** くしろ・ねむろ障がい者就業・生活センター「ぷれん」
- (5)** 十勝障がい者就業・生活センター「だいち」

第1章 モデル構築の手順

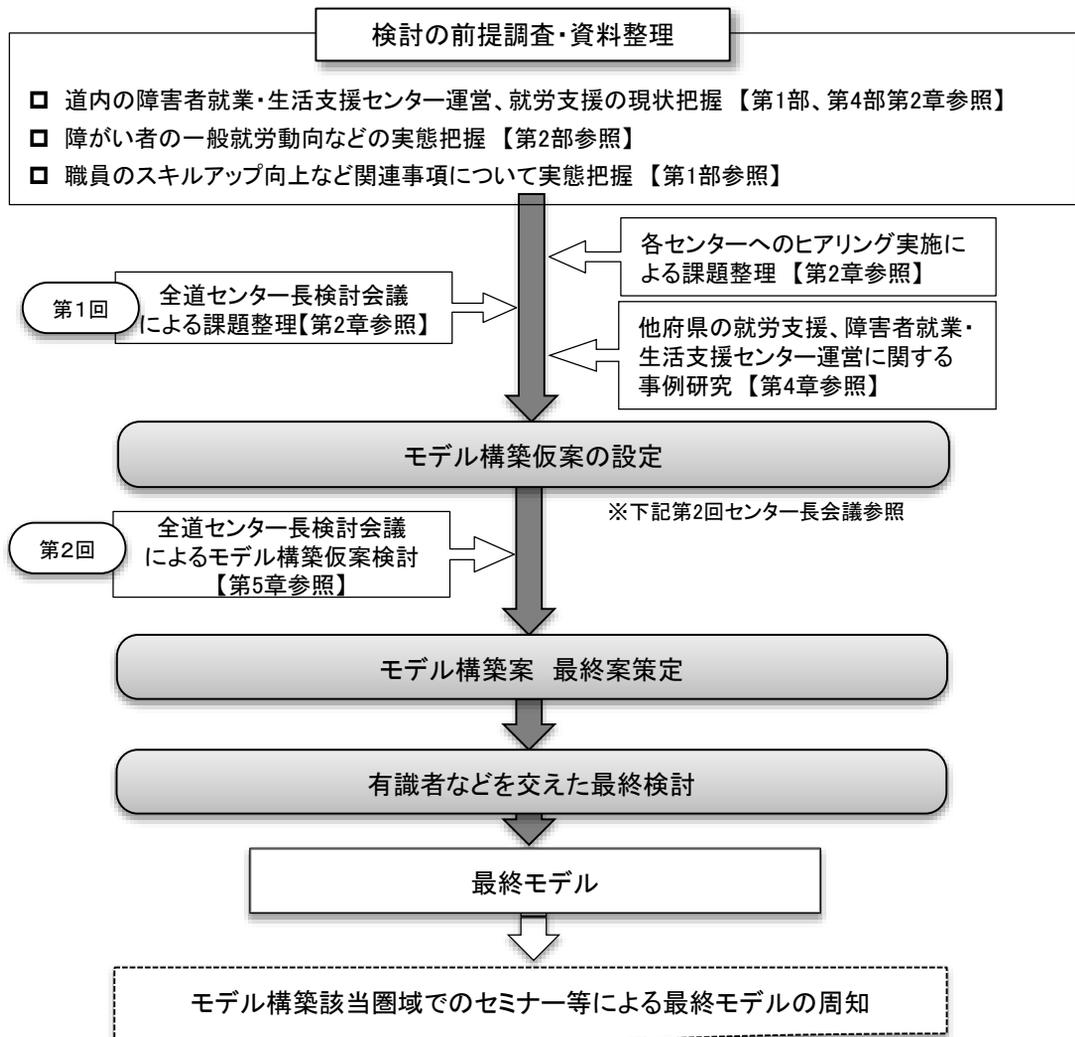
1 障がい者就労支援地域モデル構築の目的

本道における障がい者就労支援の要となる障害者就業・生活支援センターは、21福祉圏域に対し、11センターが配置されている。このため、個々のセンターが担当する福祉圏域が複数に及び、且つ広大な面積を担うこととなっている。さらに、各圏域での地域資源においても格差が生じており、障がい者就労支援にとって、障害者就業・生活支援センターの効率的な運営は大きな課題となっている。

障がい者就労支援地域モデルの構築は、こうした現状をふまえ、現状の制度・地域資源などを前提にしつつ、障害者就業・生活支援センターの機能を、効率的・効果的に発揮するための現実的な仕組みづくりを行うものである。

2 障がい者就労支援地域モデル構築の流れ

モデル構築は、第1部、第2部の調査・検討をふまえて、下図の流れで進めた。



第2章 障害者就業・生活支援センターの概況

1 道内の障害者就業・生活支援センター

- ❑ 道内の障害者就業・生活支援センターは、下図の21の北海道障害保健福祉圏域を基準に11センターが配置されている。
- ❑ 11センター中、7センターは複数の福祉圏域を担っており、広大なエリアで就労支援サービスを展開している。

北海道の障害者就業・生活支援センター



	センター名		運営法人	所在地	担当圏域
1	札幌障がい者就業・生活支援センター	たすく	(社福)愛和福祉会	札幌市	札幌(札幌市)
2	小樽後志地域障がい者就業・生活支援センター	ひろば	(社福)後志報恩会	小樽市	後志
3	道南しょうがい者就業・生活支援センター	すてっぷ	(社福)侑愛会	函館市	南渡島 南檜山 北渡島檜山
4	くしろ・ねむろ障がい者就業・生活支援センター	ぶれん	(社福)釧路のぞみ協会	釧路市	釧路 根室
5	十勝障害者就業・生活支援センター	だいち	(社福)慧誠会	帯広市	十勝
6	空知障害者就業・生活支援センター	ひびき	(社福)北海道光生会	美唄市	南空知 中空知 北空知
7	オホーツク障がい者就業・生活支援センター	あおぞら	(社福)川東の里	北見市	北網 遠紋
8	石狩障がい者就業・生活支援センター	のいける	(社福)はるにれの里	石狩市	札幌(札幌市以外)
9	上川中南部障がい者就業・生活支援センター	きたのまち	(社福)旭川旭親会	旭川市	上川中部 富良野
10	道北障害者就業・生活支援センター	いきぬき	(社福)道北センター福祉会	名寄市	上川北部 留萌 宗谷
11	胆振日高障がい者就業・生活支援センター	すてーじ	(社福)北海道社会福祉事業団	伊達市	西胆振 東胆振 日高

H25年度、登録者数は同年年度末

登録者数	278
相談・支援件数	7,287
(内、職場訪問定着支援)	309
就職件数	31

地域内の連携先数

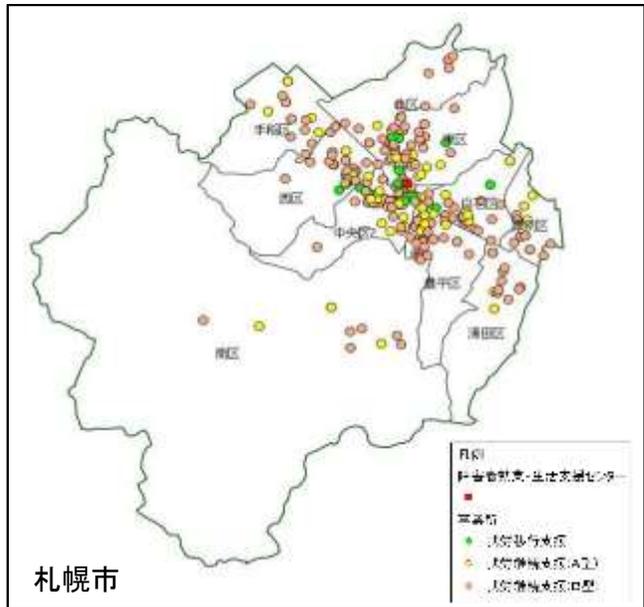
事業所数はH24経済センサス（公務除く）。その他はH26年度ナカボツ調査回答より

関連機関	移行支援	16
	継続支援A	1
	継続支援B	1
	合計	18

ハローワーク	3
--------	---

管内総事業所数	74,335
実習先受入企業数	30

市町村	指導助言先	0
	相談に対応	1
	会議等参加	1



※経済センサスは、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としている。（総務省統計局）

(2)

後志エリア

(小樽後志地域障がい者就業・生活支援センター ひろば)

1 現況

担当地区

当該ナカボツは後志総合振興局1圏域（1福祉圏域）を担当している。また、日本海沿岸の後志管内の最遠部は車で2時間を超える。職員は計6名体制である。

登録者数、相談・支援件数、就職者数は概ね労働局設定目標値並みを達成していて、職場訪問定着支援件数は11ナカボツ平均（254件）を大きく上回る。

地域資源

	白抜きは 拠点都市	移行	A型	B型	市町村相談支援		ハロー ワーク		移行	A型	B型	市町村相談支援		ハロー ワーク
					直営	委託						直営	委託	
1	小樽市	5	2	15	1	4	1	14	泊村	0	0	0	1	
2	島牧村	0	0	0	1			15	神恵内村	0	0	0	1	
3	寿都町	0	0	1	1			16	積丹町	0	0	0	1	1
4	黒松内町	0	0	2	1			17	古平町	1	0	2	1	1
5	蘭越町	0	0	0	1			18	仁木町	0	0	2	1	1
6	ニセコ町	0	0	0	1			19	余市町	1	0	4	1	1
7	真狩村	0	0	0	1	1		20	赤井川村	0	0	0	1	1
8	留寿都村	0	0	0	1	1								
9	喜茂別町	0	0	1	1	1								
10	京極町	0	0	0	1	1								
11	倶知安町	2	0	5	1	1	1							
12	共和町	0	0	0	1									
13	岩内町	1	0	2	1		1							
	総計	10	2	34	20	14	4							

課題

移行支援、A型事業所が少なく、いずれも小樽市に偏在している。

→A型設置に対する行政の施策見直しが必要。

市町村との連携自治体数が少ない。

→管内自治体との連携見直しが必要。

人口が少なく、経済状況が良い地域ではないので通年で働く環境が整っていない。

→実習先受入企業の発掘も必要。

2 地域の就労支援体制

- 当該ナカボツの担当圏域は1振興局（1福祉圏域）、20市町を担当しているが、半島や沿岸などは交通事業も悪く、冬期間の支援業務に支障が出ている。また、交通困難地域であることもあって、市町村（相談に対応する市町数=7市町）など、地域内の連携は十分に図られていない。
- 圏域内の就労移行支援事業所は小樽市、倶知安町に偏在、A型事業所は小樽市のみとなっており、地域内の支援機関配置が偏っている。
また、ナカボツの役割が十分に理解浸透していないケースがある。（準備支援目的で、就労移行支援事業所やA型などを活用する際に、企業就労を目的にしていることが上手く理解されない など）
- 羊蹄山麓エリアでは地元の支援機関が連携し、就労課題に取り組んでいる。（複数の就労支援施設が、同一企業で体験学習をするプログラムなど）
岩宇地区は地域資源が少ないが、住民意識の啓発に取組み、少ない地域資源を活性化させる取組みを行っている。
- 企業団体である「中小企業家同友会」参加など、積極的に職域創出に向けた連携を進めている。

特記事項

当該センターは、中小企業家同友会に加入し、障がい者部会の事務局として連携の要づくりを図っている。

H25年度、登録者数は同年度末

登録者数	381
相談・支援件数	4,633
(内、職場訪問定着支援)	462
就職件数	28

地域内の連携先数

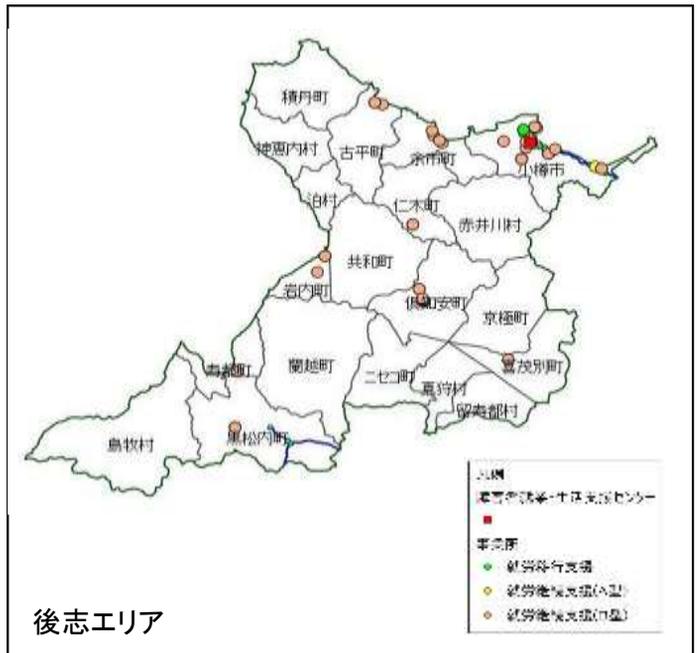
事業所数はH24経済センサス（公務除く）。その他はH26年度ナカボツ調査回答より

関連機関	移行支援	13
	継続支援 A	4
	継続支援 B	28
	合計	45

ハローワーク	5
--------	---

管内総事業所数	11,034
実習先受入企業数	0

市町村	指導助言先	7
	相談に対応	7
	会議等参加	20



(3)

道南エリア

(道南しょうがい者就業・生活支援センター すてっぷ)

1 現況

担当地区

当該ナカボツは渡島総合振興局、檜山振興局の2圏域（3福祉圏域）を担当しており、島嶼部（奥尻町）を含む。また、日本海沿岸中心の檜山管内の最遠部は車で2時間を超える。

登録者数、相談・支援件数、就職者数は概ね労働局設定目標値並みを達成しているが、職場訪問定着支援件数は11ナカボツ平均（254件）を大きく下回る。

地域資源

	白抜きは拠点都市	移行	A型	B型	市町村相談支援		ハローワーク
					直営	委託	
1 函館市		4	4	16	0	2	2
2 北斗市		1	1	5	0	2	0
3 松前町		0	0	0	1	0	0
4 福島町		0	0	0	1	0	0
5 知内町		0	0	0	1	0	0
6 木古内町		0	0	0	1	0	0
7 七飯町		1	0	5	0	1	0
8 鹿部町		0	0	0	1	0	0
9 森町		0	0	1	1	0	0
10 江差町		0	0	4	1	0	1
11 上ノ国町		0	0	0	1	0	0
12 厚沢部町		0	0	1	1	0	0
13 乙部町		0	0	1	1	0	0

	移行	A型	B型	市町村相談支援		ハローワーク
				直営	委託	
14 奥尻町	0	0	0	1	0	0
15 八雲町	0	0	1	2	0	1
16 長万部町	0	0	0	1	0	0
17 せたな町	0	0	1	1	0	0
18 今金町	1	0	1	0	1	0
総計	7	5	36	15	6	4

課題

移行支援事業所が少なく、7事業所中、4事業所が函館市であるなど偏在。

→移行支援事業所のスキル、マンパワーが不足。連携が困難。

A型事業所が少なく、5事業所中、4事業所が函館市である偏在型。

→A型設置に対する行政の施策見直しが必要。

ナカボツの存在、機能の周知が不足し、潜在的利用者にサービスが届かない。

→ナカボツだけの周知活動には限界があり、行政が共に周知活動に取り組んで欲しい。

2 地域の就労支援体制

- 当該ナカボツの担当圏域は2振興局（3福祉圏域）、18市町を担当している。他ナカボツ同様、広域圏域であることから、檜山管内などでは冬期間の支援業務に支障が出ている。なお、職員体制はJ・C1名を含む計7名体制で、他ナカボツよりも職員数は多い方に属する。
- 上表の市町村との連携（相談に対応する市町村数＝17市町）から分かるように、地域内の連携は良好な状態となっており、ハローワーク、渡島教育局、法務局、更には各地の自立支援協議会とも定期的なコミュニケーション、情報交流が図られている。
- 当該ナカボツでは『初期の相談対応については十分な取組みが行われており、課題は定着支援やJ・C派遣などの分野で、他機関（ハローワークや市町村など）と補完し合う仕組みづくり』が課題であるとしている。
- なお、モデル構築上の重点地域は『連携が始まったばかりで、今後強化すべき3町＝八雲町・森町・今金町対策である』とし、これらの町には「支援サービスの入り口＝窓口として機能すること」及び、連携の積み重ねによって、徐々に「町は定着支援に機能発揮する」という連携の方向性を提起している。

参考

- 八雲町の相談支援事業
直営（2箇所／八雲町住初、八雲町熊石）
- 森町の相談支援事業
直営
- 今金町の相談支援事業
委託（相談支援事業所ひかり／社会福祉法人光の里）

H25年度、登録者数は同年年度末

登録者数	586
相談・支援件数	2,283
(内、職場訪問定着支援)	33
就職件数	43

地域内の連携先数

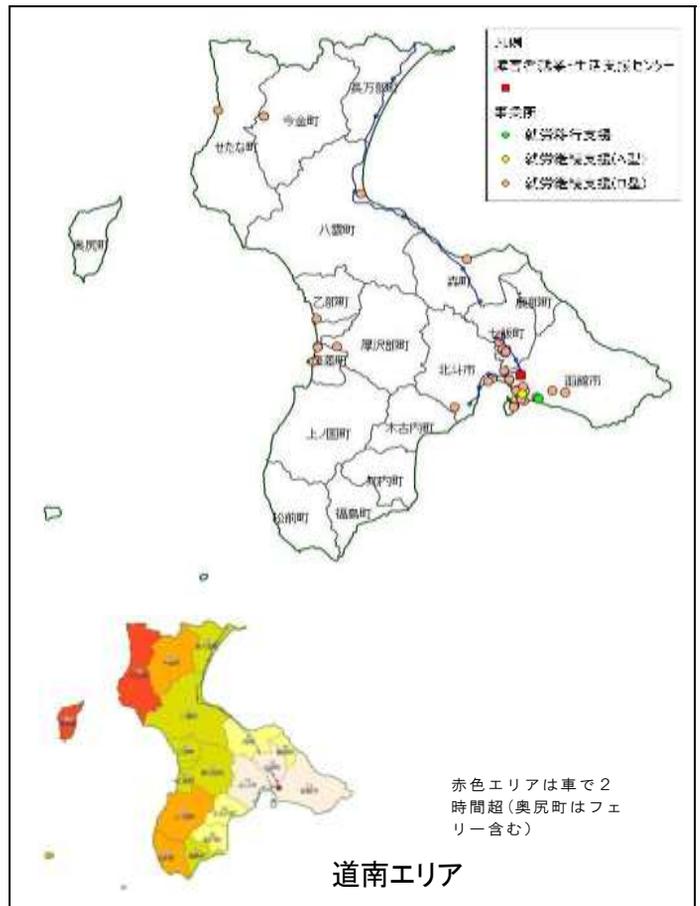
事業所数はH24経済センサス（公務除く）。その他はH26年度ナカボツ調査回答より

関連機関	移行支援	5
	継続支援A	6
	継続支援B	23
	合計	34

ハローワーク	3
--------	---

管内総事業所数	21,595
実習先受入企業数	106

市町村	指導助言先	13
	相談に対応	17
	会議等参加	3



(4)

釧路・根室エリア

(くしろ・ねむろ障がい者就業・生活支援センター ぷれん)

1 現況

担当地区

当該ナカポツは釧路総合振興局、根室振興局の2圏域(2福祉圏域)を担当している。同センター所在の釧路市から根室管内の最遠部(根室市や羅臼町)には車で2~3時間も要する。

職場訪問定着支援件数は11ナカポツ平均(254件)を大きく下回るものの、登録者数や就職者数は労働局設定目標値を超えて達成している。特に就職件数は80件を超え、11センターの中でも最多となっているなど、“実”のある活動になっている。

地域資源

	白抜きは 拠点都市	移行	A型	B型	市町村相談支援		ハロー ワーク
					直営	委託	
1	釧路市	4	13	19	1	3	2
2	釧路町	0	3	1		1	
3	厚岸町	0	0	2		1	
4	浜中町	0	0	0		1	
5	標茶町	0	0	1		1	
6	弟子屈町	1	1	2	1		
7	鶴居村	0	0	2	1		
8	白糠町	0	0	1		1	
9	根室市	0	0	3	1	1	1
10	別海町	1	0	2	1	1	
11	中標津町	1	1	2	1	1	1
12	標津町	0	0	1	1	1	
13	羅臼町	0	0	1		1	
	総計	7	18	37	7	13	4

課題

移行支援事業所が少なく、7事業所中、4事業所が釧路市であるなど偏在。

A型事業所(18事業所)も7割(13事業所)が釧路市に偏在。

2 地域の就労支援体制

- 当該ナカポツの担当圏域は2振興局(2福祉圏域)、13市町を担当している。他ナカポツ同様に広域圏域であることから、根室管内などでは冬期間の支援業務に支障が出ている。
職員はJC1名を含む計3名体制で、他ナカポツよりも職員数は少ない。
- 当該センターの特徴は、第一に「市町村との役割分担・連携」に積極的に取組んでいることで、例えば釧路市と連携した移行支援事業所のスキルアップ、アセスメント能力向上などの研修開催などがある。また、中標津地区の町村との間でも「町村相談支援業務」との連携づくりを積極的に進め、初期相談などに関する対応力を拡充してもらうなど、少人数でも広域をカバーするための取組みを行っている。
- その他、ハローワークとの連携、自立支援協議会の活用などの取組みも行われている。

特記事項

道東では「北見(あおぞら)」、「十勝(だいち)」、「釧路・根室(ぶれん)」の3センターの連携も密であり、定期的な共同研修、検討会などが実施されている。(※開催時には道東以外の他センターにも参加呼びかけを行っている。)

(5)

十勝エリア

(十勝障がい者就業・生活支援センター だいち)

1 現況

担当地区

当該ナカボツは十勝総合振興局全域を担当しており、所在する帯広市から管内の南北両端までは、いずれも車で2時間ほどを要する。

登録者数、相談・支援件数、就職者数は概ね労働局設定目標値並みを達成しており、特に職場訪問定着支援件数は11ナカボツ平均（254件）の2倍以上と多い。

地域資源

	白抜きは拠点都市	移行	A型	B型	市町村相談支援		ハローワーク		移行	A型	B型	市町村相談支援		ハローワーク	
					直営	委託						直営	委託		
1	帯広市	10	9	19	2	1	2	14	池田町	0	0	2	1	1	
2	音更町	1	0	4	1	5		15	豊頃町	0	0	0	1		
3	士幌町	0	0	1	1			16	本別町	0	1	1	2	2	
4	上士幌町	0	0	0	1			17	足寄町	0	0	1	1		
5	鹿追町	0	0	0	1			18	陸別町	0	0	2	1		
6	新得町	1	0	2		2		19	浦幌町	0	0	0	1		
7	清水町	0	0	2	1										
8	芽室町	1	1	2	1										
9	中札内村	1	0	1	1	1									
10	更別村	0	0	0	1										
11	大樹町	0	0	0	1										
12	広尾町	0	0	1	1	1									
13	幕別町	0	0	4	1	2									
									総計	14	11	42	20	14	3

課題

移行支援事業所は14事業所あるが、10事業所が帯広市であるなど偏在。

A型事業所も11事業所中、9事業所が函館市である偏在型。

広域（19市町村）を担当しているが、予算上十分な人員体制がつかれない。

2 地域の就労支援体制

- 当該ナカボツの担当圏域は単一（十勝総合）振興局であるが、広大な面積にある19市町を担当している。職員はJC2名を含む計7名体制ある。
- 管内市町村との連携については、上記「相談に対応する市町数＝19市町」から分かるように、良好な状態となっている。しかし、市町村の相談支援事業との連携については不十分、或いは役割分担がうまく図られていない地域もある。
- 地域連携を強化するため、当該センターでは各地の「自立支援協議会」に積極的に関わり、相談・就職・定着・生活の各支援における役割分担の仕組み構築の必要性を提起している。
（※町村部の自立支援協議会では、一部形骸化している傾向もある）
- なお、移行支援事業所、A型事業所とも帯広市に集中しており、管内事業所数も一定の数はあるものの帯広市周辺に偏在するなど、地域資源のボリュームに偏りがある。（特に町村部）

特記事項

道東では「北見（あおぞら）」、「十勝（だいち）」、「釧路・根室（ぶれん）」の3センターの連携も密であり、定期的な共同研修、検討会などが実施されている。（※開催時には道東以外の他センターにも参加呼びかけを行っている。）

第2章 障害者就業・生活支援センターの概況

H25年度、登録者数は同年度末

登録者数	308
相談・支援件数	4,865
(内、職場訪問定着支援)	616
就職件数	45

地域内の連携先数

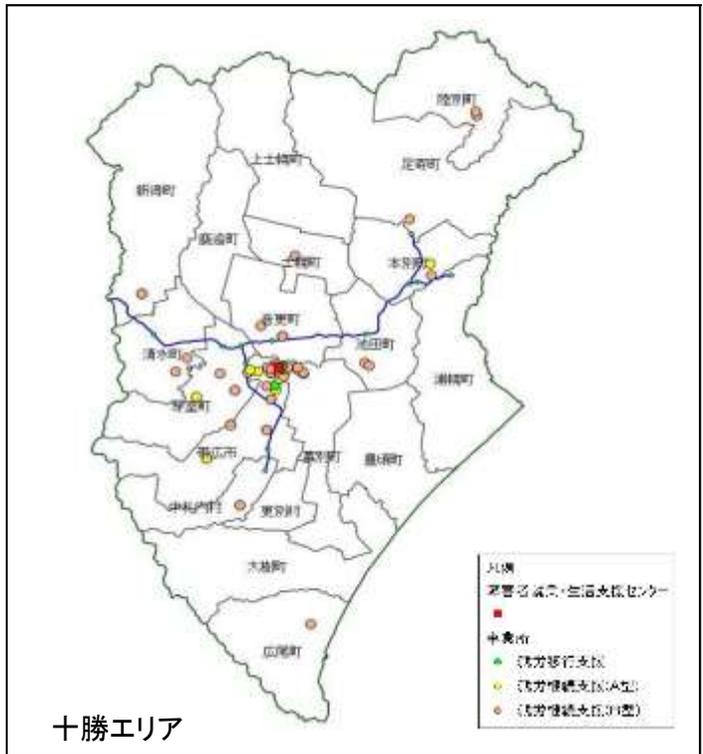
事業所数はH24経済センサス（公務除く）。その他はH26年度ナカボツ調査回答より

関連機関	移行支援	7
	継続支援A	3
	継続支援B	14
	合計	24

ハローワーク	2
--------	---

管内総事業所数	16,038
実習先受入企業数	50

市町村	指導助言先	19
	相談に対応	19
	会議等参加	19



第4部

地域議論を踏まえた 障がい者就労支援地域モデルの検討

第1章 モデル構築の手順

第2章 障害者就業・生活支援センターの概況

(6) 空知しょうがい者就業・生活センター「ひびき」

(7) オホーツク障がい者就業・生活支援センター「あおぞら」

(8) 石狩障がい者就業・生活支援センター「のいける」

(9) 上川中南部障がい者就業・生活センター「きたのまち」

(10) 道北障害者就業・生活センター「いきぬき」

(11) 胆振日高障がい者就業・生活センター「すて〜じ」

(6)

空知エリア

(空知しょうがい者就業・生活支援センター ひびき)

1 現況

担当地区

担当する空知総合振興局管内は南北を貫く国道12号、国道275号と、それから東西に延びる国道沿った24市町で構成され、過疎化が進む旧産炭地も含む。

登録者数は労働局設定目標値の半分程度であるが、相談・支援件数、就職件数とも同目標を概ね達成し、職場訪問定着支援件数が11ナカボツ平均（254件）の2倍近くあることは、関与した利用者への手厚い支援活動を証明している。

地域資源

	白抜きは拠点都市	移行	A型	B型	市町村相談支援		ハローワーク		移行	A型	B型	市町村相談支援		ハローワーク	
					直営	委託						直営	委託		
1	夕張市	1	2	3	1	0	1	14	歌志内市	1	1	0	0	1	0
2	岩見沢市	7	3	13	1	1	1	15	奈井江町	1	0	1	1	0	0
3	美瑛市	2	1	3	0	1	0	16	上砂川町	0	0	0	0	1	0
4	三笠市	0	1	0	1	0	0	17	浦臼町	0	0	1	0	1	0
5	南幌町	0	0	2	1	0	0	18	新十津川町	0	0	1	1	0	0
6	由仁町	0	0	1	1	0	0	19	雨竜町	0	0	1	1	0	0
7	長沼町	0	1	1	1	0	0	20	深川市	0	0	3	0	1	1
8	栗山町	1	0	3	1	0	0	21	妹背牛町	0	0	0	0	1	0
9	月形町	0	1	2	1	1	0	22	秩父別町	0	0	0	0	1	0
10	芦別市	0	0	3	1	0	0	23	北竜町	0	0	0	0	1	0
11	赤平市	1	0	6	1	0	0	24	沼田町	0	0	0	0	1	0
12	滝川市	1	0	5	1	0	1								
13	砂川市	1	1	6	0	1	1								
									総計	16	11	55	14	12	5

課題

担当エリアが広く移動時間が大きくなる。（公共交通も乏しい）

→国道275号沿線への対応が弱くなっている。

人材不足、職員のスキルアップ

→現在の受託費は制約、基準が非現実的で、これらの強化が図りにくい。

市町村の中にもナカボツの役割、機能が周知されていない

→連携が効率的に進まない。市町村によって取組み格差がある。

2 地域の就労支援体制

- 当該ナカボツは3つの福祉圏を担当している。24市町の多くは小規模自治体であり、北空知のように複数市町で合同の自立支援協議会をもつ例もある。このため、岩見沢市や滝川市など一定規模の自治体とは取組みに差がある（利用ニーズの多寡も要因）。
- 担当圏域24市町の内、移行支援は16事業所があるが、その半分は岩見沢市に集中しており、15市町には存在しない。A型事業所も岩見沢市に集中し、16市町には存在していないなど、地域資源には大きな地域格差がある。このため、換言すれば当該ナカボツのもつ責任、役割は大きい。
- 一方、市町の相談支援事業は「直営」と「委託」に二分されており、中空知と南空知は概ね直営型、北空知は委託型が多い。
- 担当圏域には分室、出張所などを含め5つのハローワークがあるが、この内、中核となる岩見沢、滝川両市のハローワークとは毎月の定例会議を通じて情報交流などの連携が図られている。

参考

- 北空知圏の市町村相談支援事業
深川市、沼田町、秩父別町、北竜町、妹背牛町はいずれも『北空知障がい者支援ナカボツあつぷる』に委託している。

(7)

オホーツクエリア

(オホーツク障がい者就業・生活支援センター あおぞら)

1 現況

担当地区

林-ツ総合振興局全域を担当しているが、東西の全長は200kmにも及ぶ。また、林-ツ沿岸は冬季交通障害多発地域である。

登録者数、相談・支援件数、就職者とも労働局設定目標値を上回る。職場訪問定着支援件数は11ナカボツ平均(254件)を下回るが、遠隔地での丁寧な支援が遠因である。

地域資源

	白抜きは 拠点都市	移行	A型	B型	市町村相談支援		ハロー ワーク		移行	A型	B型	市町村相談支援		ハロー ワーク	
					直営	委託						直営	委託		
1	北見市	2	9	11	1	3	1	14	湧別町	0	0	0	0	2	0
2	網走市	1	1	3	1	2	1	15	滝上町	0	0	0	1	0	0
3	大空町	0	0	0	1	0	0	16	興部町	0	0	0	1	0	0
4	美幌町	2	0	2	0	1	1	17	西興部村	0	0	1	0	1	0
5	津別町	0	0	0	0	1	0	18	雄武町	0	0	0	1	0	0
6	斜里町	0	0	2	1	0	0								
7	清里町	0	0	0	1	0	0								
8	小清水町	0	0	0	1	0	0								
9	訓子府町	0	0	1	1	0	0								
10	置戸町	0	0	0	1	0	0								
11	紋別市	0	1	2	1	2	1								
12	佐呂間町	0	0	0	0	2	0								
13	遠軽町	0	1	3	0	2	1								
									総計	5	12	25	12	16	5

課題

移動時間が大きく、遠隔地での十分な支援が困難になっている

→網走市、紋別市などでのミニナカボツ設置を行うべき

ハローワークからの情報提供が少ない

→ハローワークとの情報交換会、情報提供義務付けなどに取り組むべき

委託費用と(運営母体)法人内の人件費、出張経費等の基準格差が大きい

→委託費の嵩上げ、見直し、補助金などが必要

2 地域の就労支援体制

- ナカボツの担当圏域は単一振興局ではあるものの、「北網」・「遠紋」の2福祉圏域で構成されている。この内、「遠紋」圏域は片道2時間以上を要する遠隔地であり、利用者・ナカボツの両者にとって困難な地域である。
- 担当圏域全体を包括する「広域サロンくらしネットワーク会議」に参加し、関係機関との連携は良好である。しかし、18市町村の内、移行支援事業所は3市町、A型事業所も4市町に限られ、地域資源の点では大きな地域格差がある。このため、ナカボツのもつ責任、役割は大きい。
- 市町村設置の相談支援事業所は、概ね直営が多いが、遠紋の遠隔町村では委託のケースもある。なお、ナカボツではほぼ全市町村との連携が図られている。
- ナカボツの遠隔地対策の重点は「網走」、「紋別」という、各地域の拠点都市における”サービス拠点”設置であるが、特に移動が厳しい「遠紋」地区が喫緊の対策エリアと考えられる。

参考

- 紋別市委託相談事業
- ① 紋別市社会福祉協議会
- ② 相談支援事業所たんぽぽ
- 紋別市直営相談事業
- 社会福祉課

H25年度、登録者数は同前年度末

登録者数	178
相談・支援件数	2,622
(内、職場訪問定着支援)	167
就職件数	20

地域内の連携先数

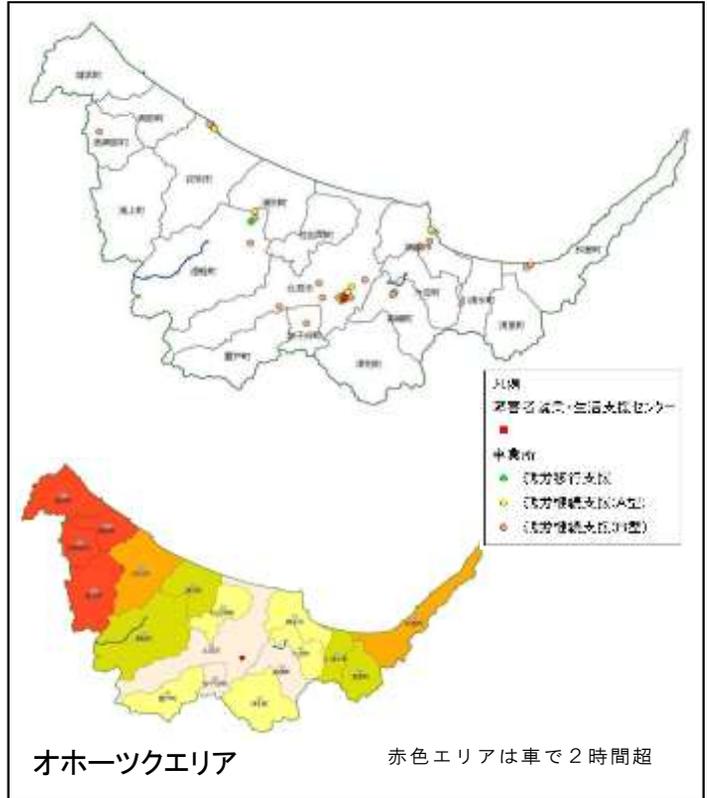
事業所数はH24経済センサス（公務除く）。その他はH26年度ナカボツ調査回答より

関連機関	移行支援	3
	継続支援 A	0
	継続支援 B	3
	合計	6

ハローワーク	5
--------	---

管内総事業所数	14,428
実習先受入企業数	7

市町村	指導助言先	18
	相談に対応	14
	会議等参加	13



第2章 障害者就業・生活支援センターの概況

H25年度、登録者数は同前年度末

登録者数	348
相談・支援件数	4,193
(内、職場訪問定着支援)	73
就職件数	23

地域内の連携先数

事業所数はH24経済センサス（公務除く）。その他はH26年度センター調査回答より

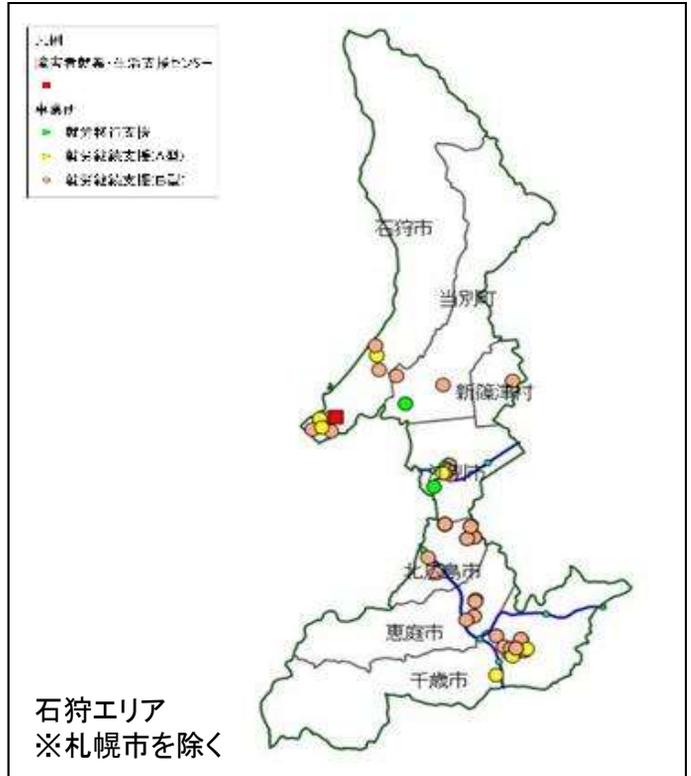
関連機関	移行支援	8
	継続支援A	0
	継続支援B	4
	合計	12

ハローワーク	3
--------	---

札幌市内含む

管内総事業所数	12,965
実習先受入企業数	5

市町村	指導助言先	4
	相談に対応	4
	会議等参加	7



(9)

上川中南部エリア

(上川中南部障がい者就業・生活支援センター きたのまち)

1 現況

担当地区

当該ナカボツは上川総合振興局の中南部（2福祉圏域）を担当しており、上川管内の最遠部は車で2時間ほどかかる。職員はJC2名を含む計8名体制である。

登録者数、相談・支援件数、就職者数はほぼ労働局設定目標値並みを達成しており、就職件数は50件近くに上る。また、職場訪問定着支援件数も11ナカボツ平均（254件）を大きく上回る。

地域資源

	白抜きは 拠点都市	移行	A型	B型	市町村相談支援		ハロー ワーク
					直営	委託	
1	旭川市	13	9	51		1	1
2	鷹栖町	0	0	3	1		
3	東神楽町	1	0	1	1		
4	当麻町	0	0	1		1	
5	比布町	0	0	2	1		
6	愛別町	0	0	1	1		
7	上川町	0	0	0	1	1	
8	東川町	0	1	1	1		
9	美瑛町	1	1	2	1		
10	幌加内町	0	0	0		1	
11	富良野市	1	0	5		1	1
12	上富良野町	0	1	1		1	
13	中富良野町	0	0	1		1	
	総計	16	12	70	7	9	2

課題

移行支援事業所は16事業所中、13事業所が旭川市であるなど偏在。

A型事業所も12事業所中、9事業所が旭川市である偏在型。

2 地域の就労支援体制

- 当該ナカボツの担当圏域は1振興局（2福祉圏域）、15市町を担当している。他ナカボツ同様、広域圏域ではあるが、冬季を除き、大きな活動阻害要素にはなっていない。
- 上表の市町村との連携（相談に対応する市町村数＝15市町）から分かるように、地域内の連携は良好な状態となっており、ハローワーク、更には各地の自立支援協議会とも定期的なコミュニケーション、情報交流が図られている。
- 当該ナカボツは旭川市が設置した各種障害者支援機関などを集約した「旭川市障害者福祉センター・おびった」内に入居しており、同センター内での連携がし易い環境にある。
- 圏域内の課題としては、①教育機関（一般高校など）との連携を図る必要が大きい、個人情報保護の点で、相談対応が難しいケースもある。
また、旭川市に集中している移行支援事業との連携については、今後さらに強化する必要がある。

(10)

道北エリア

(道北障害者就業・生活支援センター いきぬき)

1 現況

担当地区

和寒町以北の上川総合振興局管内、宗谷、留萌の各振興局の3圏域という広大な面積を担当。留萌管内全域、宗谷管内の大半は高速道路使用でも片道2時間超を要する。

登録者数、就職者数は労働局設定目標値を上回るが、相談・支援は目標の7割程度、職場訪問定着支援件数も11ナカボツ平均(254件)の半分以下。(広い圏域の影響が現れている)

地域資源

白抜きは 拠点都市	移行	A型	B型	市町村相談支援		ハロー ワーク		移行	A型	B型	市町村相談支援		ハロー ワーク
				直営	委託						直営	委託	
1 士別市	0	0	2	1	0	1	14 初山別村	0	0	1	1	0	0
2 名寄市	1	2	4	0	2	1	15 遠別町	0	0	0	1	0	0
3 和寒町	0	0	0	1	0	0	16 天塩町	0	0	0	1	0	0
4 剣淵町	0	0	2	0	1	0	17 稚内市	3	1	5	0	3	1
5 下川町	0	0	0	0	1	0	18 猿払村	0	0	0	1	0	0
6 美深町	0	0	1	1	0	0	19 浜頓別町	0	0	0	1	0	0
7 音威子府村	0	0	0	0	1	0	20 中頓別町	1	0	1	1	0	0
8 中川町	0	0	0	0	1	0	21 枝幸町	0	0	1	2	0	0
9 留萌市	2	0	5	1	0	1	22 豊富町	0	0	1	1	0	0
10 増毛町	0	0	0	1	0	0	23 礼文町	0	0	0	1	0	0
11 小平町	0	0	1	1	0	0	24 利尻町	0	0	0	1	0	0
12 苫前町	0	0	0	1	0	0	25 利尻富士町	0	0	0	1	0	0
13 羽幌町	0	0	0	1	0	0	26 幌延町	0	0	1	1	0	0
							総計	7	3	25	21	9	4

課題

担当エリアが広く、特に留萌、宗谷のカバーが困難。

→車で1時間圏内が適正距離であり、それ以上の圏域では支援体制の検討が必要。

担当圏域内で、移行支援事業所(7事業所しかない)が疎である。

→市町村事業の相談支援業務に「就労」の分野を強化、拡充すべき。

高等養護学校卒業後の支援体制

→支援する担い手(各機関の役割分担)を明確にすべき。

2 地域の就労支援体制

- 当該センターは3つの福祉圏域を担当する、道内でも屈指の広さとなっている。特に、道路体系から留萌管内への移動は困難であり、高速道路未整備の宗谷管内も同様の困難さを持っている。
- 宗谷管内では、稚内市社会福祉協議会が稚内市・猿払村・浜頓別町・枝幸町・利尻町・利尻富士町・礼文町内より法77条に規定する地域生活支援事業における相談支援事業を受託し協議会内設置の宗谷圏域障害者総合相談支援センターが事業受託地域からの相談に対応している。
- 一方、留萌管内については全市町村の相談支援事業が「直営」となっており、宗谷管内とは地域資源に大きな差がある。なお、留萌市にあるNPO法人が留萌管内全市町村の基幹相談支援センター事業を受託し、市町村ごとにサロンの立ち上げ、相談支援体制の整備し障害者やそのご家族、関係諸機関等からの相談への対応、地域づくりに対応している。そのような中、就労に関する相談があった場合には当センターへと問合せを受ける流れが整いつつある。
- 当該センターの「広域」問題は、遠隔地である留萌管内への対応が大きな課題になっており、特に『地方では』面接相談の手前でのさばき』がほとんどない』ことが負担を大きくしている。

参考

- 稚内市委託相談事業
 - ① 宗谷圏域障害者総合相談支援ナカボツ/地域移行支援
(社)稚内市社会福祉協議会)
 - ② 相談支援ナカボツ木馬館
(社会福祉法人稚内木馬館)
 - ③ 緑ヶ丘学園生活支援ナカボツみる・みーる
(社会福祉法人緑ヶ丘学園)

H25年度、登録者数は同年度末

登録者数	129
相談・支援件数	854
(内、職場訪問定着支援)	115
就職件数	22

地域内の連携先数

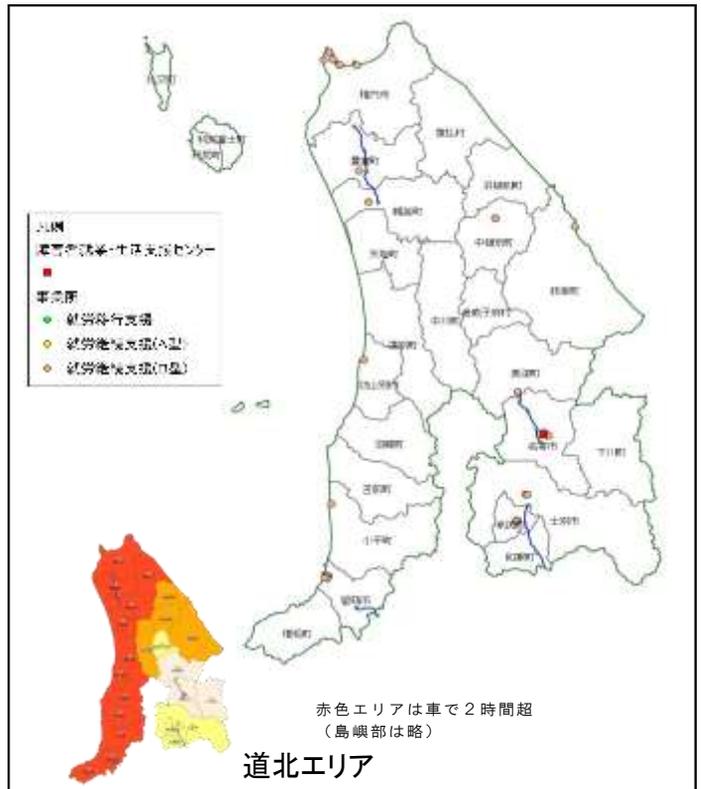
事業所数はH24経済センサス（公務除く）。その他はH26年度ナカボツ調査回答より

関連機関	移行支援	1
	継続支援A	2
	継続支援B	5
	合計	8

ハローワーク	2
--------	---

管内総事業所数	10,444
実習先受入企業数	8

市町村	指導助言先	8
	相談に対応	8
	会議等参加	4



(11)

胆振日高エリア

(胆振日高障がい者就業・生活支援センター すて〜じ)

1 現況

担当地区

胆振総合振興局、日高振興局の2圏域（3福祉圏域）担当で、東西の圏域間は300km弱。高速道使用でも片道5時間を要する。（最遠のえりも町は日帰りが困難）

登録者数、就職者数は労働局設定目標値を下回るが、相談・支援は概ね目標達成。職場訪問定着支援件数も平均（254件）の半分程度。（広圏域の影響）

地域資源

	白抜きは 拠点都市	移行	A型	B型	市町村相談支援		ハロー ワーク		移行	A型	B型	市町村相談支援		ハロー ワーク	
					直営	委託						直営	委託		
1	室蘭市	2	2	6	0	2	2	14	新冠町	1	0	2	0	1	0
2	登別市	1	1	3	0	1	0	15	新ひだか町	4	1	7	1	1	1
3	伊達市	2	0	4	0	1	1	16	浦河町	1	0	5	1	0	1
4	豊浦町	0	0	1	1	0	0	17	様似町	0	0	0	1	0	0
5	洞爺湖町	0	0	2	1	0	0	18	えりも町	0	0	0	1	0	0
6	壮瞥町	2	3	0	1	0	0								
7	苫小牧市	8	4	13	0	2	2								
8	白老町	1	1	3	1	0	0								
9	安平町	0	0	0	2	0	0								
10	厚真町	0	0	0	1	0	0								
11	むかわ町	0	0	2	1	0	0								
12	日高町	1	0	2	0	1	0								
13	平取町	0	0	1	1	0	0								
									総計	23	12	51	13	9	7

課題

担当エリアが東西に長大で、移動に時間を要する（最長で往復8時間）。この影響もあり、遠方地域での実支援が難しい。

- 各圏域の相談支援センター、就労系事業所に連携を依頼し、その後、不定期で訪問し状況把握する。（初期対応を作業分担）
- 地区の職親会との連携強化も必要。

2 地域の就労支援体制

- 担当圏域は2振興局（3福祉圏域）で、東西に長大な地域である。ナカボツは担当圏域の西側に所在しており、日高、東胆振への対応、さらに圏域最大都市・苫小牧市などで、地域密着型支援が困難になっている。こうした中で、ナカボツでは圏域内の支援事業所、市町村、職親会などと良好な関係を築いており、地域からの期待も大きい。また、担当圏域での「支援MAP」作成など、ナカボツは連携に意欲的。
- センターでは、現在、新たな支援体制を構築するための取組みを行っており、主として①市町村と連携した巡回型「地域相談会」（登別＝実施中、その他予定＝白老、苫小牧、日高では開始予定。その他、新ひだか、室蘭でも実施を検討中）、②苫小牧での支所設置、③新ひだか町における相談支援センターとのコンソーシアム型支援体制構築などを検討している。
- 当面する事業強化として、上記の相談会拡充と「苫小牧支所」開設が柱になるが、支所設置については「開設コスト、ランニングコスト」面で解決すべき課題となる。また、日高管内の体制強化として新ひだか町での拠点的機能を構築する必要がある。

参考

- すて〜じの地域「出張相談会」概要
- ①登別市（第3金曜日）市役所 ※実施中
- ②白老町（第2水曜日）福祉センター ※実施予定
- ③苫小牧市（第4水曜日）市役所 ※実施予定
- ④日高町（第1木曜日）地域活動センター ※実施予定
- ⑤新ひだか町（第1金曜日） ※検討中
- ⑥室蘭市 ※検討中

第2章 障害者就業・生活支援センターの概況

H25年度、登録者数は同前年度末

登録者数	289
相談・支援件数	3,759
(内、職場訪問定着支援)	135
就職件数	34

地域内の連携先数

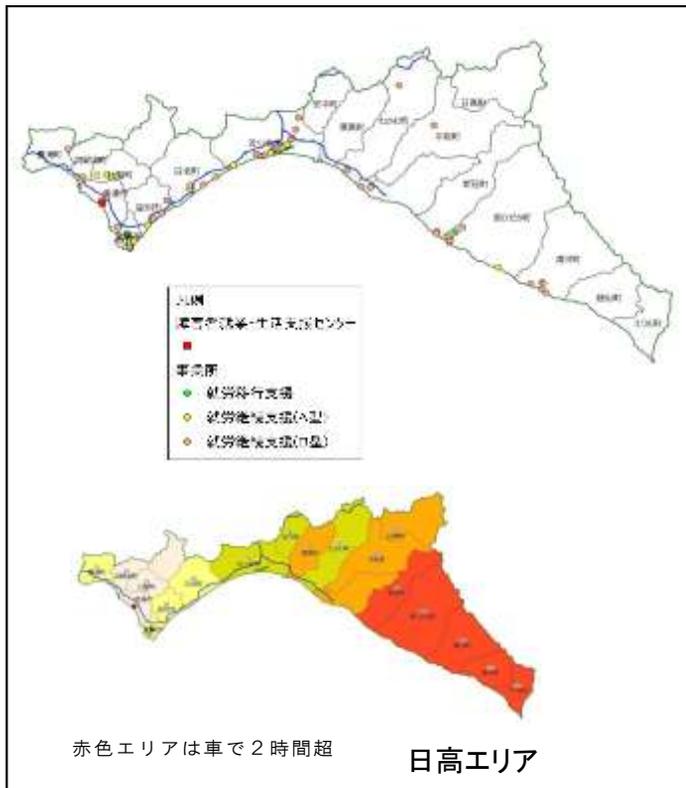
事業所数はH24経済センサス（公務除く）。その他はH26年度センター調査回答より

関連機関	移行支援	4
	継続支援A	3
	継続支援B	2
	合計	9

ハローワーク	4
--------	---

管内総事業所数	21,727
実習先受入企業数	5

市町村	指導助言先	0
	相談に対応	1
	会議等参加	0



第4部

地域議論を踏まえた 障がい者就労支援地域モデルの検討

第3章 センター長会議における検討 (第1回会議実施)

第3章 センター長会議における検討(第1回会議実施)

1 検討の目的

障がい者就労支援地域モデル構築に向け、道内の障害者就業・生活支援センターに対し、当事業への理解を深めること、さらにセンターの意見を反映させた実効性のあるモデル構築とするために検討会を実施した。

2 開催概要

(1)開催日時

第1日目 平成26年10月29日(水)13:30～17:30

第2日目 平成26年10月30日(木)9:00～12:00

(2)開催場所

かでの2・7(札幌市中央区北2条西7丁目)



(3)参加者

全道11の障害者就業・生活支援センターのセンター長及び就労支援担当者など、計19名

	センター名	職名	氏名(敬称略)
1	空知しょうがい者就業・生活支援センター	ひびき	センター長 松原 隆
2	空知しょうがい者就業・生活支援センター	ひびき	サブリーダー 佐藤 匠
3	上川中南部障害者就業・生活支援センター	きたのまち	センター長 今野 正孝
4	上川中南部障害者就業・生活支援センター	きたのまち	副センター長 加藤 浩二
5	札幌市障害者就業・生活支援センター	たすく	主任就業支援員 中山 かほり
6	札幌市障害者就業・生活支援センター	たすく	就業支援員 内久保 謙
7	胆振日高障害者就業・生活支援センター	すて〜じ	相談・就業所長 鹿野内 賢士
8	道南しょうがい者・生活支援センター	すてっぷ	主任就業支援員 細岡 隆弘
9	オホーツク障がい者就業・生活支援センター	あおぞら	センター長 天羽 仁
10	小樽後志障がい者就業・生活支援センター	ひろば	センター長 金子 宣裕
11	小樽後志障がい者就業・生活支援センター	ひろば	就業支援担当 水野 貴文
12	石狩障がい者就業・生活支援センター	のいける	主任就業支援員 千葉 基
13	道北障害者就業・生活支援センター	いきぬき	センター長兼主任就業相談支援員 寺町 三善
14	道北障害者就業・生活支援センター	いきぬき	生活相談支援員 北山 理沙
15	十勝障がい者就業・生活支援センター	だいち	センター長 新明 雅之
16	十勝障がい者就業・生活支援センター	だいち	生活支援ワーカー 長屋 さとみ
17	くしろ・ねむろ障がい者就業・生活支援センター	ぶれん	センター長 高谷 さふみ
18	くしろ・ねむろ障がい者就業・生活支援センター	ぶれん	就労支援員 小山内 彩実

3 検討項目

(1)当該事業の目的説明

(2)調査報告

①「障害者就業・生活支援センターの運営と職員スキル向上に関する調査」

②「障がい者就労支援事業所の職員スキル向上に関する調査」

(3)モデル構築に関する論点の提起

(4)モデル構築に関する意見

(5)その他

4 検討概要

(1)事業趣旨説明

北海道保健福祉部より、下記の事業趣旨説明を行った。

- 雇用促進法改正に伴う法定雇用率の引き上げなど、企業の障がい者雇用への関心は高まりつつあり、地域における障がい者就労支援の要としての障害者就業・生活支援センター(以下、センターと略)の役割は重要性を増している。
- 道内は11センターが配置されているが、北海道特有の地理的、気候的特性を考慮すると、各センターにおいては関係各機関・団体との連携にあたり、一層効率的な仕組みをつくる必要がある。
- この事業では、各センターの現状や地域資源などに関する実態などをふまえ、効率的な就労支援地域モデルを、優先度の高い5～6地域で構築する。各センターにおいては、この趣旨を理解いただき、モデル構築にご理解と、ご協力を願いたい。

(2)モデル構築に係る論点の提起 (別記レジュメ参照)

事業受託者である㈱ピーアールセンターより、モデル構築に資するものとして実施した2種の調査報告及び、検討会での論点の提起を行った。

①「障害者就業・生活支援センターの運営と職員スキル向上に関する調査」報告

- 都市部や複数圏域を所管するセンターでは圏域内市町村との連携機会が課題となっている。
- 「就職後の職場内での就業サポート(定着支援)」や「エリア内の就労移行支援事業所などとの連携」が特に大きな課題になっている。
- その他、「職場実習、基礎訓練など就業に向けた準備訓練」・「生活相談、支援」も課題として大きい。
- 多くのセンターが「センターとして担当エリアが広すぎる」と実感している。この点については、センターから下記のような指摘がある。
 - 地域の小拠点にサブセンター設置
 - 圏域相談センター、就労系事業所との連携
 - 相談、就職、定着、生活等の各個別支援の役割分担が必要
- センターでは、その他「地域の関係機関との連携」、「人員など体制強化ができない」という課題もある。

②「障がい者就労支援事業所の職員スキル向上に関する調査」報告

- 移行支援事業所からは、地域での連携や情報交流への期待が大きいこと、利用者・センター・事業者の三位一体型の連携が必要だがセンターの人員不足、遠いことなどから連携が難しいなどの指摘がある。
- 継続支援A型、B型事業所からは情報共有、交流の必要性は認識しているが、センターの目的や活動が十分に理解されていない。

③ モデル構築に関する論点の提起として

- 会議の方向は「センター機能を、いかに効率的に運営するための全道的な体系づくり」にある。
- この場合、現状の制度・地域資源などを前提にして、最大限の効果を生むような議論にしたい。
- 論点として次の3つを提起した。
 - 広域圏域への対応
 - 全国で最も「疎」(広域)になっているセンターをうまく活用して、全道の障がい者の就労を推進するために体系づくりが必要ではないか。
 - 広大な1センターあたりの担当地域に、どう対応するか
(例:サブ拠点設置、地域の支援機関との高度な連携など)
 - 地域連携をどのようにつくり、センターがどのように機能を発揮するか (役割分担と連携)
 - センター自らも機能強化に向けた職員スキルアップ対策

(3) 意見交換会

事前の調査報告及び論点の提起を受け、2日間(29日、30日)にわたり、センター長による意見交換が行われた。下記は、その意見の骨子である。

<道北>

- 小規模センターが必要。職員の増員でも、必ずしも広い地域をカバーできるわけではない。
- 留萌管内で地域づくりコーディネーターが市町村から相談支援事業の委託を受け、地域の中に溜まり場を作り、当事者が集まれる場所、親が勉強する機会を作っている。
- 現実的に、今のエリアを全て網羅するのは難しい。地域の相談業務は身近な人の支援と遠方の支援を同じようにしようとすると、時間がかかる。結果的に相談件数、利用登録者、就職者だけを見られると、やりにくい。

<胆振日高>

- 出張相談を登別市市役所で月1回行っている。白老、苫小牧、日高町の行政と出張相談を行う。日高は一泊で具体的に動く準備をしている。
- 全体の合同連絡会議を年1回行っている。他、西胆振、東胆振、日高での会議を各年1回。対象は福祉関係事業所、行政、ハローワーク。
- 理想は出張相談と、苫小牧にサブ拠点を作る事。胆振日高を半分に割って機能できないか。就労に関わる職員が3人しかいない。

<上川中南部>

- サブセンターは一つの判断ではあるが、ただ作ればよいと言うものではない。サブセンターを地域の法人に委託するのか、ナカポツに委託するのか。別に出すと連携や条件が難しくなる。
- サブではなく、地域の身近なところで相談できる体制。市町村職員がナカポツにつながるまでの相談体制を取り、地域の核となって就労相談を出来ればよい。

<石 狩>

- センターのポジショニングを明確に打ち出しづらい。市によって社会資源、人口が違い、役割も違う。市に合わせた形での役割を担う必要がある。同じ圏域でも北と南で役割は違う。
- センターから離れれば離れる程、センターへの期待は弱まる。センターとしては圏域内市町村には役割を伝えたいが、明確には伝わっていないかもしれない。センターがそもそも何をし、どんな役割を担っているかも地域によって理解が違う。

<オホーツク>

- ジョブコーチ資格を持っている人間が少ない。出来れば網走、紋別に1名ずつ配置。理想はハローワークにジョブコーチを1名配置。ハローワークの情報が入ってこない。求人も行って見るのではなく、本来は流してほしい。
- 利用者の入口となるハローワークにジョブコーチが入った方が定着しやすい。難しければ、センターのないハローワークにジョブコーチを1名配置してほしい。その結果、連携も取れていく。(オホーツク)
- オホーツクは18市町と連携が取れているが、担当者によって温度差が激しい。センターが関わったケースを町に挙げようとしても、町が拒否する場合もある。
- 家庭訪問や独自に障がい者の集いの場提供など支援をする町もあれば、窓口対応しかしない町もある。
- 情報共有のコミュニケーションは取れている。障がい者就業センターがどういふものか分かっている。中には保健所や、高齢者支援と全くつながっていない町がある。(オホーツク)

<空知>

- サブセンターにはお金と人が必要。現状はセンター本体でも職員の補充がきかず、サブセンター設立以前の問題がある。求人でも人材が来て育てる必要があり、すぐには任せられない。(空知)
- 空知にはハローワークが深川、滝川、岩見沢、夕張にあり、内障害担当は滝川と岩見沢にある。毎月連絡会議をもち、求職、求人の情報交換、場所を借りての面接などを行う。
- 北空知に就労移行がない。就労移行が減っている。なるべくセンターだけでなく、市や関係機関を巻き込んで関わるようにしている。
- センターの周知に圏域内でも温度差はある。

<十勝>

- 自治体に出来ることは限られている。人為的にも無理なことが多い。どう市町村の職員が対応するか。
- コーディネーターと連携した巡回相談、ネットワーク管理を行っている。月一回サブ圏域を回り、個別の支援会議に参加している。他、年2回ナカポツが就労支援セミナーを行う。
- 会議が乱立すると効率が悪いので、同じメンバーで行う。地域づくりをしていくという発想。地域の中に相談を担ってもらえる人がいるのが理想。ナカポツは市域診断をする中で資源、理念を共有する役割。
- サブセンター、ハローワークにナカポツの機能があってもいい。人を配置すればいい訳ではない。機運を高める人を配置することが大事。どうやって人材を獲得、育成するのが課題。

<釧路・根室>

- ハローワークにジョブコーチを設置。ハローワーク単位で就業支援があると良い。地域によって支援のニーズが違う。ナカポツが地域に根差し、地域の強み、弱みを知っていく。
- 最近保健所と連携をとり始め、今後は保健所と就労についての相談が出来るような仕組みを考えている。
- 今ある会議、連携の仕組みでは保健所との連携は難しい。昨年精神科ドクターを交えて啓発会議を行った。
- 精神障害の人も横のつながりを持つことが必要。(釧路・根室)
- テーマごとに枠組みを変えないとやりにくい。やってみれば出来るのかもしれないが、共通テーマがもちやすい。復職など皆で共通の支援が出来る。

<道南>

- 道南地区はほとんどのセンター(8割)と連携が取れる。50くらいの事業所が研修に来る。何かあれば連絡し合い、動ける体制にある。
- 小規模センターも良いが、出来たらすぐに動ける職員を配置してほしい。行動がすぐできる体制のある小規模センターでなければならない。
- 月一回ハローワーク会議を行っており、求人が全てファックスで流れてくる。ジョブコーチはしがらみが色々あり、使いにくい。使いやすい人がほしい。
- ハローワークには企業との連携を期待したい。企業には助成金の説明が必要だが、それはナカボツではなく、ハローワークが話をするべき。企業に出向き、助成金の説明が出来る人材が一人は欲しい。
- ジョブコーチは就職が決まっている前提や、学生は不可など使いにくい。柔軟に使えるジョブコーチが欲しい。

<後志>

- 5圏域に分けて地域の特徴に合わせた対応。就労支援のネットワークでフォーラムを開いたり、勉強会開催や情報共有を各圏域ごとに行っている。子供発達支援部会、就労支援部会と一緒に研修会を組んでいる。
- 圏域ごとに成り立ちがちがいが、支援に温度差がある。センターは各圏域の就労支援代表者たちの集まりをコーディネートしている。横での情報共有を促し、成功事例を各圏域に戻って進めている。
- 遠方の南後志地域は各圏域の代表者の集まりに参加してもらっている。
- 就労支援の資源が不足している地域もたくさんある。就労支援の資源はあっても、うまく外に送り出せていない地域もあり、それら地域にはセンターが厚めに入る必要がある。センター周辺の相談件数が多いが、遠方の少ない相談件数にも同じくらいの時間をかけていく。
- 今は相談支援事業所を中心に就労支援の体制を作っているので、相談支援事業所との連携が欠かせない。サブセンターは同じビジョンを持って関わってもらえるなら良いが、独立法人は人、金など決定的な条件が整わない。相談支援事業所とのかかわりの中で就労支援を進めていくのが不可欠。(後志)
- 移行支援事業所らしい働きかけをしてもらい、情報交換、研修などを盛り込んでコーディネートしたい。

<札幌>

- 札幌は移行支援事業所が増えて、現在60か所。連携しているのは半分以下で、20か所くらい。
- 移行支援事業所60か所が、それぞれどういう取り組みをしているか把握しきれない。その後の定着支援も移行からナカボツに全て振られると、うまく連携がとれず、今後の課題になってくる。
- 相談件数が増えている精神発達障害は、医療機関、大学も課題としていて、北大に専門の相談室が出来た。大学との情報共有、出来ることとの取組みに協力していく。
- 札幌は就労部会との連携が出来ており、実習の基礎を作ってもらい、実習を行っている。
- 市役所とのやり取りは少ない。

(4)まとめ

各センターからの意見、提起などを踏まえ、第2回検討会までに「モデル構築の対象とする圏域の設定」及び「モデル構築の仮案」をとりまとめることとした。

5 検討会資料

(1) 論点の提起資料

論点設定の前提として

- ① 会議の目的、検討の方向は「センター機能を、いかに効率的に運営するための補完的な体系づくり」におく。
- ② 現状の制度・地域資源などを前提にしながら、その中で最大限の効果を生む地域モデル構築を目指す議論にしたい。

論点設定の前提として

- ① 広域圏域への対応
全国で最も「疎」(広域)になっているセンターをうまく活用して、全道の障がい者の就労を推進するために体系づくりが必要ではないか。
 - 広大な1センターあたりの担当地域に、どう対応するか
(例:サブ拠点設置、地域の支援機関との高度な連携など ※次の地域連携とも関連)
 - 地域連携をどのようにつくり、センターがどのように機能を発揮するか
(役割分担と連携)
- ② センター自らも機能強化に向けた職員スキルアップ対策
関心は大きいですが、現実的にはなかなかうまく進められない課題である。
職員資質の向上を図ることで支援処理力の向上、支援機関・関係機関などとのコーディネート力を上げる必要があるのではないか。
(例:センター間の研修連携強化など)

(2) 会議資料

平成28年11月24日 「障害者就業・生活支援センター」センター長会議 議事録(DT0)

議事録の前提

- 会議の方向性は「センター機能」を、いかに効率的に運営するための本格的な体系づくりにある。
- この場合、現状の制度・地域資源などを前提にして、最大限の効果を生むような議論にしたい。

2つのテーマ・3つの視点

- 広域圏域への対応
広域で最も「強」(広域)になっているセンターを2つ(活用)して、共通の機能が、他の就労を促進するために体系づくりが必要ではないか。
 - 広大な1センターあたりの担当地域に、どう対応するか
(例)サブ拠点設置、地域の支援機関との高度な連携など (中次の地域連携とも関連)
 - 地域連携をどのようにつくり、センターがどのように機能を発揮するか
(役割分担と連携)
- センター自らも機能強化に向けた職員スキルアップ対策
関心は高いが、現実的か否かみなかなうかどうかが心配である。職員の質の向上を認めることで支援能力の向上、支援機関・関係機関などとのコーディネート力を上げる必要があるのではないかと。
(例: センター間の研修連携強化など)

資料) 事前調査アンケート結果
【障害者就業・生活支援センターの運営】職員に対するアンケートに関する調査
【障害者就業・生活支援センターの運営】センター長に対する調査

(1) 障害者就業・生活支援センターへの活動エリアについて

ほとんどのセンターが圏域内の全市町村をカバーしていません。

センター名	活動エリア	活動エリアの広さ							
センター1	活動エリア	1	2	3	4	5	6	7	8
センター2	活動エリア	1	2	3	4	5	6	7	8
センター3	活動エリア	1	2	3	4	5	6	7	8
センター4	活動エリア	1	2	3	4	5	6	7	8
センター5	活動エリア	1	2	3	4	5	6	7	8
センター6	活動エリア	1	2	3	4	5	6	7	8
センター7	活動エリア	1	2	3	4	5	6	7	8
センター8	活動エリア	1	2	3	4	5	6	7	8
センター9	活動エリア	1	2	3	4	5	6	7	8
センター10	活動エリア	1	2	3	4	5	6	7	8

(2) 取組みの現状、もっと充実させたい取組などの意見

- 就職後の職場内での就業サポート(定着支援)や「エリア内の就労移行支援事業所」などの連携が特に大きな課題になっています。
- その他、「職場実習、基礎訓練など就業に向けた準備訓練」「生活相談、支援」も半数が課題としています。

取組	課題として挙げられた件数
就職後の職場内での就業サポート(定着支援)	15
就業移行支援事業所との連携	15
職場実習、基礎訓練など就業に向けた準備訓練	10
生活相談、支援	10
その他	5

(3) 調査している課題

- ほとんどのセンターが「センターとして担当エリアが広すぎる」と指摘しています。
- また、「地域の関係機関との連携」も主要な課題になっている。
- その他、「人員など体制強化ができない」との課題もあります。

課題	課題として挙げられた件数
ほとんどのセンターが「センターとして担当エリアが広すぎる」と指摘しています	15
地域の関係機関との連携	10
人員など体制強化ができない	5

(4) 地帯別の就労支援体制づくりに向けた連携システムの構築

- 既存の「自立支援協議会」の有効活用を提唱するものが2センターからありました。
- 「市町村実施の研修を障害者就業・生活支援センターに委託」することで研修コスト削減化の取組もあります。

センター名	取組内容	取組の進捗状況
センター1	既存の「自立支援協議会」の有効活用を提唱するものがある。	取組が完了している。
センター2	「市町村実施の研修を障害者就業・生活支援センターに委託」することで研修コスト削減化の取組がある。	取組が完了している。
センター3	既存の「自立支援協議会」の有効活用を提唱するものがある。	取組が完了している。
センター4	既存の「自立支援協議会」の有効活用を提唱するものがある。	取組が完了している。
センター5	既存の「自立支援協議会」の有効活用を提唱するものがある。	取組が完了している。
センター6	既存の「自立支援協議会」の有効活用を提唱するものがある。	取組が完了している。
センター7	既存の「自立支援協議会」の有効活用を提唱するものがある。	取組が完了している。
センター8	既存の「自立支援協議会」の有効活用を提唱するものがある。	取組が完了している。
センター9	既存の「自立支援協議会」の有効活用を提唱するものがある。	取組が完了している。
センター10	既存の「自立支援協議会」の有効活用を提唱するものがある。	取組が完了している。

※ 各センターの取組内容は、会議資料の別添付資料「各センターの取組内容」を参照してください。

(5) 障害者就業支援事業所からの意見

- 同エリア地域での「連携」や「情報交流」の必要性に関する指摘が多かった。
- 特に「利用者」支援センター・事業者との連携について、意見が集中している。一方では「センターも人員不足で、お願いしたい」と、「センター」の選いでの「連携」の難しさを訴える意見もあった。
- A型事業所から
 - 「情報共有、交流の必要性」を指摘する意見が多い。
 - また、「支援センターの本来的目的は何か、障がい者に対してどのような活動をしているのか」等、事業者と支援センターの役割分担を明確にする必要があるとの意見もあった。
 - (支援センターと各関係先・事業者の連携を図る上で留意すべきもの)
- B型事業所から
 - センターとの連携の重要性を指摘する意見が多い。
 - しかし、「非営利(センター)の役割」エリアが広く、センターは多岐を担っている。しかし、エリアを狭めて地域実習型の活動になれば、より効果的であると、連携上の課題を指摘する意見もある。

(6) 職員スキルアップについて

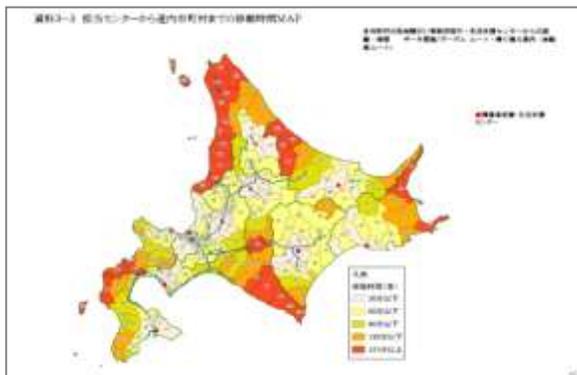
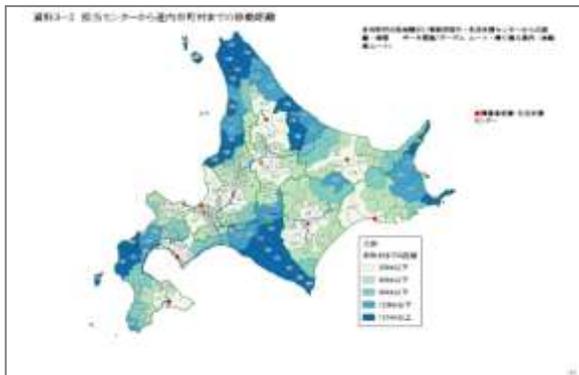
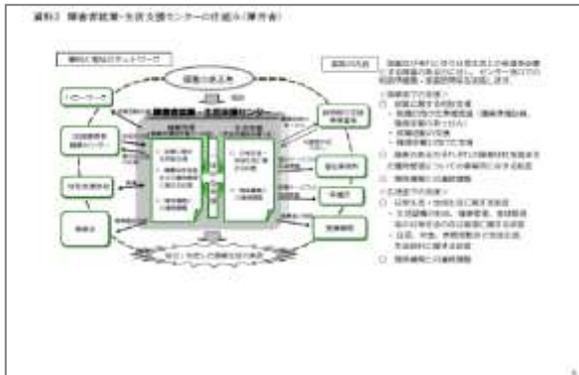
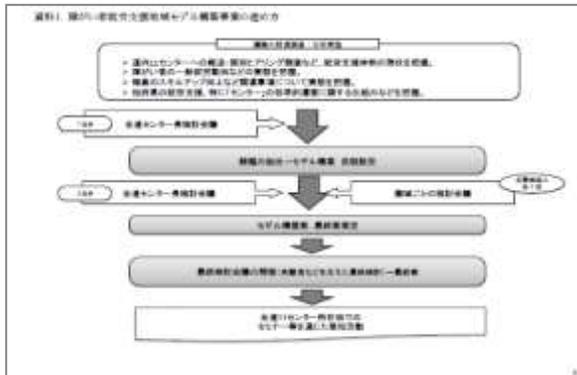
- 職員のスキルアップへの関心は大きいが、表面に「大い」に取組んでいる(2センター)。「まあ取組んでいる」(3センター)のところは半数程度に留まる。
- 特にスキルアップしたい職員分野では「就労支援員」と「ジョブコーチ(能力向上、増員)」の2分野でした。
- 最大の重点分野は「定着支援」これに「アセスメント能力の向上」・「ジョブマッチング能力」・「生活相談」に関する対応力が次ぎます。
- その他、「利用者の要望など聞き取り能力の向上」・「企業の雇用ニーズなどの把握力」・「就労可能な職場などの情報収集力」など、情報把握に関するスキルアップを重点化するセンターも多くなっています。

スキルアップ分野	関心が高い(取組んでいる)件数
定着支援	15
アセスメント能力の向上	15
ジョブマッチング能力	10
生活相談	10
聞き取り能力の向上	5
企業の雇用ニーズの把握	5
情報収集力	5

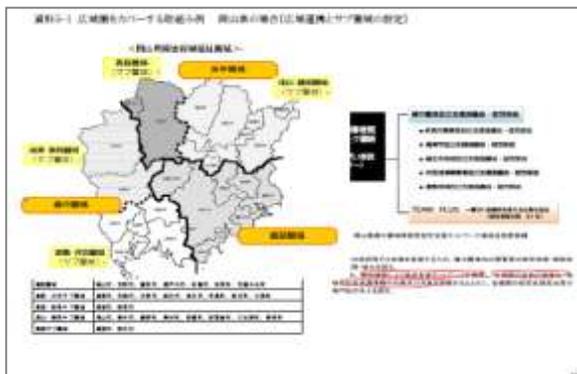
(6) スキルアップについての課題など

- スキルアップに関して、他機関等との連携を行っているセンターは半数(6センター)に留まっています。
- 課題としては、半数が「外部の研修参加に要する旅費、参加費の捻出」(6センター)を挙げ、費用の捻出に苦労しているようです。
- また、「外部の研修に参加させなくても多忙で、職員の都合がつけられない」(3センター)については、先に指摘されたように、人員体制の弱さが影響している。

課題	課題として挙げられた件数
外部の研修参加に要する旅費、参加費の捻出	15
外部の研修に参加させなくても多忙で、職員の都合がつけられない	10



- 資料4 障害者就業の現状と課題について(障作者)
- 障害者就業・生活支援センターについて (P26)
- ◆ 障害者就業・生活支援センターの支援水準の引上げ
 - 障害者就業・生活支援センターの集積の適正な評価と地域特性に応じた強化を図っていくための評価方法の検討が必要。
 - 障害者就業・生活支援センター間の情報共有、ネットワーク形成のための取組の充実が必要。
 - 障害者就業・生活支援センターが引き続き質の高いサービスを提供できるよう、人員配置も含め、安定的に運営できる体制の整備が必要。◆ 障害者就業・生活支援センターの設置
 - 未設置地域をなくすことを基本として進めるとともに、設置されるまでの間については、引き続き小規模センターの設置や、未設置地域を臨時的にカバーする近隣の障害者就業・生活支援センターの体制整備が必要。
 - 就業支援ニーズが増大しているため、体制整備や大都市圏域においては複数設置などの対応の検討が必要。



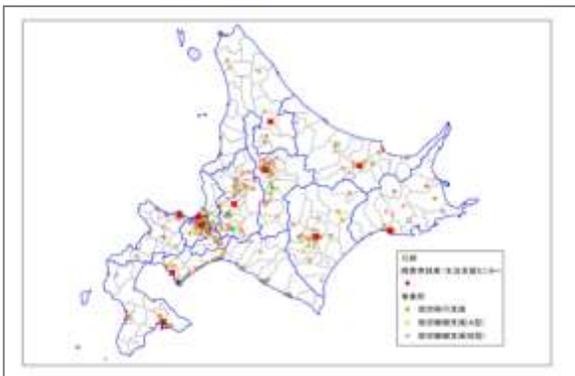
資料3 東京都および各都府県におけるセンター運営(別図) 地域に視点を広げるための検討(仮定)

大都市圏でのセンターの在り方 事例(東京都内の事例は障害者就業・生活支援センター)

東京都では都内に6センター、各区市町村に都が設置するほか就労支援センターがある。その他、障がい者関連施設、企業、支援機関が多く、センターはコーディネーター機能としてのポジション(役割)を担っている。

<主な活動>

- 生活の基上げを図るため、就労支援従事者研修、事例検討、スーパービジョンの企画運営。
- 就労支援移行支援事業所、継続支援日型事業所などの施設や、病院・クリニック・保健所等のディケア利用メンバーを対象にした就労に向けての出発学習会実施。
- 企業に対する雇用や定着に向けての研修会や懇談会を実施。
- 企業内担当員に向けたコンサルティングの実施。



テーマ 1

担当圏域の広さに対応する効率的な仕組みづくり

論点① 広さへの対応は可能か

- 実情はこうだ
- 実際はどう対処しているのか
- どんな仕組みが考えられるのか

論点② 地域における連携によって解決可能か

- センターのポジショニングとは
- わがセンターではこのように取組んでいる
- どんな“連携の姿”ができればセンターの役割が発揮しやすくなるのか

テーマ 2

職員のスキルアップによるセンター機能の向上

論点 それでセンター機能は向上できるか

- 実情はこうだ
- スキルアップに取り組んで、こう変化した(事例)

(対応策)こうすればスキルアップに取り組みやすくなる

- センター職員自体のスキルアップに向けて
- 関係機関職員のスキルアップへの貢献として
- その他

(3) モニター写真



第4部

地域議論を踏まえた 障がい者就労支援地域モデルの検討

第4章 他府県事例調査

第4章 他府県事例調査

1 全国の障害者就業・生活支援センター設置状況

- 平成26年7月時点で設置されている障害者就業・生活支援センターは、全国で352福祉圏域に対して、323箇所であり、全圏域に設置されていない。(注:北海道の障がい福祉圏域は21となっている。)
- 北海道は全国で最も空白圏域が多く、しかも設置1センターあたりの担当面積は全国平均の6.5倍にも達している。

都道府県別の障害者就業・生活支援センター設置

NO	県名	面積 (km ²)	福祉圏域数	センター設置数 (H26.7現在)	指標	
					1福祉圏域当たり センター設置数	1センターあたり 担当面積
1	北海道	83,424.22	21	11	0.52	7584.02
2	青森県	9,645.40	6	6	1.00	1607.57
3	岩手県	15,275.01	9	9	1.00	1697.22
4	宮城県	7,282.14	7	7	1.00	1040.31
5	秋田県	11,637.54	8	6	0.75	1939.59
6	山形県	9,323.15	4	4	1.00	2330.79
7	福島県	13,783.75	7	6	0.86	2297.29
8	茨城県	6,096.93	9	9	1.00	677.44
9	栃木県	6,408.09	6	6	1.00	1068.02
10	群馬県	6,362.28	10	8	0.80	795.29
11	埼玉県	3,797.75	10	10	1.00	379.78
12	千葉県	5,157.64	16	16	1.00	322.35
13	東京都	2,190.90	1	6	6.00	365.15
14	神奈川県	2,415.81	8	8	1.00	301.98
15	新潟県	12,584.10	7	7	1.00	1797.73
16	富山県	4,247.61	4	4	1.00	1061.90
17	石川県	4,186.15	4	3	0.75	1395.38
18	福井県	4,190.43	4	2	0.50	2095.22
19	山梨県	4,464.99	4	4	1.00	1116.25
20	長野県	13,561.56	10	10	1.00	1356.16
21	岐阜県	10,621.29	5	5	1.00	2124.26
22	静岡県	7,778.70	8	8	1.00	972.34
23	愛知県	5,172.40	12	12	1.00	431.03
24	三重県	5,774.39	9	7	0.78	824.91
25	滋賀県	4,017.38	7	7	1.00	573.91
26	京都府	4,612.20	6	7	1.17	658.89
27	大阪府	1,904.99	18	18	1.00	105.83
28	兵庫県	8,400.90	10	10	1.00	840.09
29	奈良県	3,690.94	5	5	1.00	738.19
30	和歌山県	4,724.68	8	7	0.88	674.95
31	鳥取県	3,507.05	3	3	1.00	1169.02
32	島根県	6,708.23	7	7	1.00	958.32
33	岡山県	7,114.62	3	3	1.00	2371.54
34	広島県	8,479.38	7	7	1.00	1211.34
35	山口県	6,112.30	8	6	0.75	1018.72
36	徳島県	4,146.93	3	3	1.00	1382.31
37	香川県	1,876.73	5	4	0.80	469.18
38	愛媛県	5,676.10	6	6	1.00	946.02
39	高知県	7,103.91	5	5	1.00	1420.78
40	福岡県	4,986.40	13	13	1.00	383.57
41	佐賀県	2,440.64	5	4	0.80	610.16
42	長崎県	4,132.32	8	4	0.50	1033.08
43	熊本県	7,409.32	11	6	0.55	1234.89
44	大分県	6,340.61	6	6	1.00	1056.77
45	宮崎県	7,735.31	7	7	1.00	1105.04
46	鹿児島県	9,188.10	7	6	0.86	1531.35
47	沖縄県	2,281.00	5	5	1.00	456.20
全国計・平均		377,972.27	352	323	0.92	1170.19

資料:愛知県調べを基に整理。国土面積は国土地理院(平成26年)

黄色は1未満

同、全国平均の1.5倍以上

2 他府県の就労支援、障害者就業・生活支援センター運営事例調査

(1) 調査の目的・方法

- 道内障害者就業・生活支援センターの効率的運営に係る地域モデル構築に際し、他府県の障がい者就労支援のあり方、障害者就業・生活支援センターの「空白圏域」対策などの事例を参考とするために実施した。
- 調査は次の2つの視点で実施した。
 - ①他府県の障害者就業・生活支援センター空白圏域施策事例研究
 - ②他府県の障がい者就労支援に関する地域連携などの支援体制事例研究
- 下記の(2)の対象先に関して資料収集、訪問ヒアリングを実施した。

(2) 調査対象先の設定

- 対象先の設定は、予め①空白圏域がある、②島嶼部・山間部など移動困難地域が多いことなどを前提に対象候補を抽出し、それらに電話等によって参考となる取組みの有無などを確認して設定した。設定した都府県は下記のとおりである。

①		対象先	設定の主な理由
1	秋田県		空白圏域があり、1センター当りの担当面積も全国平均の2倍近くと広い。さらに本道と同様に積雪寒冷地である。
2	山梨県		空白圏域はないが、山間部が多い県で、最遠部では2時間近くを要する圏域もある。
3	広島県		平成23年度まで空白圏域があり、それまでの取組みが本道の参考となる。
4	熊本県		福祉圏域の半分近くが未設置圏域であり、その対策が本道の参考になる。
5	鹿児島県		空白圏域が残っており、1センターあたりの担当面積も大きく、島嶼部もある。

②障がい者就労支援に関する地域連携などの支援体制事例研究対象先

		対象先	設定の主な理由
1	長野県		きめ細かな相談窓口としてのサテライトを設置し、市町村(相談支援事業)との連携が充実している。
2	静岡県		空白圏域は解消されているが、解消までの手立てとして県単独事業としてミニセンターで対応。 県内17名の雇用推進コーディネーターがセンターと連携。県内センターが参加する自主的な連絡協議会によって圏域間連携も活発である。
3	岡山県		ハローワークとの連携事業を活発に展開しているほか、各圏域が広域であることから、県単独事業(就業支援センター事業)として、都市部の2センターに各2名の就労支援員を配置している。

(3) 結果概要

- 調査結果の概要を下記に整理した。なお、調査は2つの視点で行われたが、ヒアリング段階では多くの場合、「空白圏域対策」、「地域連携」が連動して取組まれていることから県単位で一覧とした。

対象先		主な調査結果
1	秋 田 県	<ul style="list-style-type: none"> ● 26年度時点で8福祉圏域のうち、2圏域(北秋田、横手)が空白であるが、横手は国の事業でミニセンターが設置されている。(27年度には解消の見通し) ● 25年度に障がい者雇用率が全国最下位になったため、職場実習受入れ先、参加障がい者に補助金を出している。 ● 障害者就業・生活支援センターに関する特段の工夫はしていないが、最も人口の多い秋田圏域のセンターには県単独予算で1名増員している。 ● 地域内の連携は「マッチング」を中心にハローワークとは密接に連携がとれているが、他の支援機関とは充分とは言えない。 ● 市町村との連携は、市町村自体に意識・体制の濃淡があるため、充分ではない。 ● 各圏域は最遠部でも片道2時間であるため、訪問相談は冬季でも可能。北海道のような広さになればサテライトなどの設置が必要になるだろう。
2	山 梨 県	<ul style="list-style-type: none"> ● 空白圏域はない。(韮崎センタ・陽だまりは電話相談受付回数が全国トップクラスと言われているとのこと) ● 空白圏域はないが、山間部が多く、最遠部では2時間近くを要する圏域もある。サテライト等の設置はないが、連携する地域の就労移行支援事業所が「サブセンター的」な機能を発揮し、補完しているエリアもある。 ● 全県で4センター設置だが、各センターでは“知的・身体分野は強い”、“精神分野は強い”など、「得意分野」が特化する傾向もみられる。 ● 県内の就労支援機関の連携を強化するため平成21年に「障がい者就労支援ネットワーク」を構築。情報の連携・共有の仕組みとして「やまなし就労支援ポータルサイト・はたらき甲斐net」を開設。 ● 4センターは毎月合同定例会を開催(市町村、ハローワーク、支援機関、教育機関なども参加) ● 就職エリア上、県南は静岡県、県東は八王子市の支援機関が山梨県内で活動するケースもある。今後は都府県を超えた連携も課題になる。
3	広 島 県	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成14年度に2箇所、平成16年度に1箇所設置。その後、平成19年度から毎年1箇所づつ設置し、平成23年度中に全7福祉圏域にセンターが開設した。 ● 空白段階では、地域の就労支援機関・団体が機能を発揮していた。 ● 現在、「尾三センター」が2箇所のサテライト、「福山・府中センター」が1箇所のサテライトを設置し、計7センター、3サテライトの10拠点体制となっている。 ● このうち、「尾三センター＝みどりの町」(三原市、尾道市、世羅町)は利用者の利便確保のため三原市(センター本所とは別に設置)、尾道市内に各市の相談支援事業所(受託者は別法人)に“間借り”する形でサテライトを開設。(市の施設内であり、家賃負担なし)両サテライトとも1日1時間程度の駐在で、その他の時間は「来訪者」には市の相談支援事業所が対応、「電話相談」には転送電話で対応している。身近に「ナカボツがある」という安心感が好評で、自治体、支援機関との実効性ある連携が実現している。 ● また、「広島市センター」では市域が広いいため、3サブ圏域を月1回巡回する相談会を開催。このセンターでは定着支援として、就労者との交流、相談を目的とした「サロン」を月1回実施している。 ● 市町村相談支援事業所と各センターとの連携は行われているが、相談支援事業所で「初期の相談への対応力＝次の支援機関へのさばき力」が強化されれば、センターの活動もしやすくなると考えている。 ● 7センターは年2回の連絡会を開催し連携、情報交換などを実施。 ● なお、広島県東広島市「基幹障害者相談支援ナカボツはあとふる」では、障がい者本人や保護者、関係者が相談しやすく総合的な対応ができる体制を整備するとの方針で「インターネットV電話＝Skype」を活用した相談対応を実施。遠隔地や併設の子育て支援ナカボツの場合の育児者の来訪困難への配慮、FAXによる書面相談ではプライバシー保護の課題がある、手話対応が可能など、幅広い有用性判断に基づくものである。

第4章 他府県事例調査

対象先		主な調査結果
4	熊 本 県	<ul style="list-style-type: none"> ● 11福祉圏に対し、6センターが配置されている。6センターのうち、4センターが2ないし3圏域を担当する形となっており、本道の事情と近似している。 ● また、熊本市、上益城の2圏域を担当する熊本センターは、熊本市(政令指定都市)の設置する障害者就業・生活支援センターとの併設で、市の配置する支援員3名いる。 ● 空白圏域が半分近くあるものの、1センターあたりの担当面積が本道の1/6程度の大きさであることから、現状では特段の対策を行っていない。 ● 但し、阿蘇などの山間部が多い北部センター(3圏域を担当)では定期的な出張相談会を開催して広域をカバーしている。(出張相談会開催には市町村が会場提供) ● 他の支援機関とセンターの連携は十分とは言えない。また、センターを受託する法人の強弱によって、圏域のセンター機能、活動にバラつきがあることも課題になっている。
5	鹿 児 島 県	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成26年度に島嶼部である種子島センターが設置され空白が解消された。 ● 空白圏域があった時点及び、1センターあたりの担当面積も大きいという特性に対する取組みとしては、基本的に市町村との関係強化で対応。センターごとに市町村と定期的な会議、セミナー共同開催、連携しての出張相談会開催などの取組みが行われている。 ● 地域の連携、障がい者就労への理解促進に向けたセミナー開催には、医療機関の参加を重点的に進めている。また、セミナー開催後は各センターが市町村の相談支援事業所を逐一訪問するなど、市町村との連携を重視している。 ● そのほか、県内7センターには各3名ずつ(計21名)就業開拓推進員が配置されており、活発に企業訪問(職域開拓)を行うことで、センターの“要因不足”をカバーしている。 ● 7センター間の連携、情報交換も活発であり、定期的な会合、共同セミナー開催などが行われている。 ● 県内には小さな島嶼も多いが、これらの利用者が(島外にある)「ハローワーク」に出向くのは大変であることから、現在「テレビ電話での対応」ができないか検討中である。この仕組みが機能すれば、相談業務にも応用可能と考えている。
6	長 野 県	<ul style="list-style-type: none"> ● 県では「10の福祉圏域全てで“ワンストップの相談体制をつくる”ことを基本方針とし、各圏域に総合支援センター(サテライトを含む)を設置している。 ● 障害者就業・生活支援センターは生活相談の一機能という位置づけで、総合支援センターのひとつの役割を果たしている。従って、障害者就業・生活支援センター単独の方針というよりも、総合支援センターの機能強化の一部として方針設定される。 ● 総合支援センターの配置は、概ね片道90分程度でカバーできることを前提としており、中核センターから遠隔地の場合にサテライトが設置される。(※サテライトは県や市が人件費予算で委託している＝施設・業務予算は補助していない) ● 総合支援センター方式の優位性は、各支援機関の横の連携がとりやすく、相互に業務補完が可能であること(人員不足もカバーしやすい)にある。これは、就労希望者のアセスや事前トレーニングなどの取組みも無駄なく展開できる。 ● 地域の連携においては「ハローワーク」の位置付けに独自の発想がある。安易にハローワークでの就労斡旋を行うことが低定着率の要因になると考え、むしろ県内の企業の受入体制強化(企業文化の創出)への取組みこそ、障害者就業・生活支援センターの必要な使命と考えている。 <p>【総合支援センターの仕組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 総合支援センターは12箇所(10福祉圏域ごと1箇所、松本圏域のみ3箇所)の中核センターがあり、各中核センターの下に複数のサテライトが設置され、サテライトは計24箇所。 ● 障害者就業・生活支援センターは、ほとんどが総合支援センター内に併設されている。(佐久や北信圏のセンターのようにサテライトとして位置づくケースもある) ● サテライトは、多くの場合が市町村または圏域の相談支援事業所であることから、県と市町村の連携が前提となった仕組みと言える。

第4章 他府県事例調査

対象先		設定の主な理由
7	静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内8圏域のうち、最後までセンター未設置であった伊豆半島最南端の賀茂圏に平成23年度にセンターが設置され、空白圏域は解消された。 ● センターの配置は平成14年度に1箇所開設から、概ね毎年1箇所ずつ増やす緩やかなものであった。 ● 未設置状態での対応は、H17～22年の間に対象5圏域で県単独事業として障害者生活支援センターに「就業支援スタッフ1人」を配置する「ミニセンター」設置してきた。ミニセンター1箇所の県予算は400万円/年である。 ● 平成21年度からNPOに委託(予算約6,300万円)し、県内に17名の雇用推進コーディネーターを配置した。各圏域のセンター支援として、マッチング支援、ハローワークの求人情報提供など、密接に連携している。 ● 県内8センターは自主的な連絡協議会を設置し、センター(圏域)間の情報交換、連携を深めている。 ● 県では四半期ごとに各センターの活動実績報告をさせているが、就労実績などが伸び悩んでいるため、平成26年度には県、センター、ハローワークでの協議会を発足させ、連携を強化した。(※平成25年度の就職件数は1センターあたり45件＝道内平均は38件) ● 地域連携の中心は自立支援協議会(圏域ごとの協議会はセンターが就労部会の事務局)であるが、地域の自立支援協議会の活動には濃淡がある。 (活発な例:今年度、富士圏域のセンターでは自立支援協議会とハローワークと共催で一般就労(精神重点)をテーマにしたセミナーを開催し、特に企業に対する啓発を行った。) ● 障がい者雇用率の低い小規模事業所向け対策として、上記の雇用推進コーディネータとセンターが連携して企業訪問を強化し、さらに商工会の経営指導員との連携を図っている。 ● 県内の事業所は大小格差が大きく、「障がい者就労応援企業＝県障害者就労応援団」120事業所程度で、小規模事業所の参加を拡充したい。また、県は一次産業も盛んであるが、障がい者就労の受け入れは少なく、今後の課題になっている。
8	岡山県	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内3福祉圏域(内、2圏域は各2サブ圏域に分けられているため、実質的には5圏域ある)に対し、平成19年度に全てセンターが設置された。 ● 福祉圏域が3区分でることから、1センターあたりの平均面積は全国平均の2倍という広さとなることから、各センターでは圏域内の市町村や地域の自立支援協議会と連携して出張相談会を実施している。 ● 例として、岡山障害者就業・生活支援センターの瀬戸市自立支援協議会、瀬戸市内地域生活支援センターと連携した出張就労相談「わーく相談会」は月2回開催されている。倉敷センターでも圏域内の市町村と連携した出張相談会を開催。 ● 特に広域エリアを担当する倉敷センターでは、圏域内の市町村との連携を強化しており、市町村の相談支援事業所との間で、相談者への対応についての仕組みづくりを進めている。(役割分担) ● いずれのセンターもハローワーク(12箇所+ハローワークプラザ等7箇所)との連携が密である。(障がい者の就労相談はハローワークが入口になるケースが多いのが実態で、そこで不調に終わった場合にセンターを利用する傾向がある。) ● 各センターではハローワークの行う就労相談会にも参加希望者の相談に対応するなど、積極的に関与している。(※県内ハローワークの相談会は、隣県の広島市での開催もある＝通勤可能地域) ● なお、各圏域が広域であることから、県単独事業(就業支援センター事業)による就労支援員を、都市部の岡山、倉敷の2センターに各2名配置し、センターの活動を補完している。 ● 県内センターはいずれも職域創出を重点に取組んでおり、県労働局やハローワークとともに啓発、理解促進などのセミナーを開催している。 ● 地域連携では、岡山県備中圏域障害者就労支援ネットワーク連絡会(事務局:倉敷センター)の障がい者雇用を考える企業交流会「TEAM PLUS(会員数30社強)」を立ち上げ、活動中である。 ● ～障がい者雇用を考える企業交流会～ ● センターの定着支援活動の一環として毎年開催の「障がい者ワークフェア」にて、定着実績の大きい事業所・就労者を一体で表彰する制度もある。

第4部

地域議論を踏まえた 障がい者就労支援地域モデルの検討

第5章 センター長会議における検討 (第2回会議実施)

第5章 センター長会議における検討(第2回会議実施)

1 検討の目的

障がい者就労支援地域モデル構築に向け、これまでの検討をふまえた「モデル構築仮案」を提起し、最終成案とするための検討会として実施した。

2 開催概要

(1)開催日時

第1日目 平成27年1月27日(火) 13:00～17:30

第2日目 平成27年1月28日(水) 9:00～12:00



(2)開催場所

かでの2・7(札幌市中央区北2条西7丁目)

(3)参加者

全道11の障害者就業・生活支援センターのセンター長及び就労支援担当者など、計10名。

	センター名	職名	氏名(敬称略)
1	空知しょうがい者就業・生活支援センター	ひびき	センター長 松原 隆
2	空知しょうがい者就業・生活支援センター	ひびき	サブリーダー 佐藤 匠
3	上川中南部障害者就業・生活支援センター	きたのまち	センター長 今野 正孝
4	上川中南部障害者就業・生活支援センター	きたのまち	副センター長 加藤 浩二
5	札幌市障害者就業・生活支援センター	たすく	主任就業支援員 中山 かほり
6	札幌市障害者就業・生活支援センター	たすく	就業支援員 内久保 譲
7	胆振日高障害者就業・生活支援センター	すてっぴ	相談・就業所長 鹿野内 賢士
8	道南しょうがい者・生活支援センター	すてっぴ	主任就業支援員 細岡 隆弘
9	オホーツク障がい者就業・生活支援センター	あおぞら	センター長 天羽 仁
10	オホーツク障がい者就業・生活支援センター	あおぞら	生活支援担当者 中条 小百合
11	小樽後志障がい者就業・生活支援センター	ひろば	センター長 金子 宣裕
12	小樽後志障がい者就業・生活支援センター	ひろば	就業支援担当 水野 貴文
13	石狩障がい者就業・生活支援センター	のいける	主任就業支援員 千葉 基
14	道北障害者就業・生活支援センター	いきぬき	センター長兼主任就業相談支援員 寺町 三善
15	道北障害者就業・生活支援センター	いきぬき	生活相談支援員 北山 理沙
16	十勝障がい者就業・生活支援センター	だいち	センター長 新明 雅之
17	十勝障がい者就業・生活支援センター	だいち	生活支援ワーカー 長屋 さとみ
18	くしろ・ねむろ障がい者就業・生活支援センター	ぶれん	センター長 高谷 さふみ
19	くしろ・ねむろ障がい者就業・生活支援センター	ぶれん	就労支援員 小山内 彩実

3 検討項目

- (1)モデル構築仮案の説明
- (2)モデル構築仮案に関する検討
- (3)モデル構築実現に向けた取組み方針の説明
- (4)その他

4 検討概要

(1) モデル構築案の説明

第1回センター長検討会議での討議、その後の全センターへの訪問ヒアリング、他府県での事例ヒアリングなどを踏まえ、6センターに係る新たな障がい者就労支援地域モデル(案)の提案を行った。(別記レジュメ参照)

- 市町村相談支援事業との連携強化型モデル(石狩、空知)
- 定着支援段階重視の利域連携強化型モデル(道南)
- ICT活用相談型モデル(道北、オホーツク=⑤と併用)
- 出張相談会拡充型モデル(日高胆振=⑤と併用)
- 地域拠点でのサテライト型モデル

(2) モデル案に関する検討内容

注:モデル構築仮案については、事前に各センターへの資料提示、予備的な説明、意見聴取を行っている。その上での発言であることに留意。

- 提案を参考に、北空知での連携強化に取り組みたい。(空知)
- 上川地方は連携が進んでいるが留萌、稚内地域の支援が厳しい。(道北)
- ICT(スカイプなど)の活用は家族も含めた相談、定着支援などのツールの1つとなり得る。(道北)
- 「出張相談会」の手法は、当センターでも参考になるので富良野地区などで拡充したい。(上川中南部)
- モデルとなった各センターの概要がよく理解できた。市町村との役割分担は重要。(札幌)
- 石狩センターでは、江別市との連携が課題になっており、モデルを実体化させていきたい。但し、市の相談支援事業のみとの連携では無理なので、他の機関との連携にも取組む。(石狩)
- 日胆のモデルは既に動きつつある現実的なもの。このモデルがさらに現実になるように市町村と連携し取り組む。但し、サテライト設置などについてはコスト、人員の問題もあり、他事業の受託との併用型で実現を目指す。(胆振日高)
- 6モデル(5つの手法)には、いずれも関心があり、当センターのモデルだけでなく、地域によって組み合わせて活用できる。優先的には一般就労した障がい者の定着支援段階での即応性に課題がある今金、森、八雲町などでの市町村(及び相談支援事業所)との連携を進める。(道南)
- 当センターのエリアでは、地域資源の偏り、冬期間の移動困難などの課題があり、モデルにあるICT活用やサテライトの方向性は有力な解決手法になり得る。(オホーツク)
- 市町村との連携については、市町村や相談支援事業所などへのセンターの理解向上が前提になる。(オホーツク)
- 今回の議論、モデル構築はモデル以外のセンターにとっても地域連携を考える、いい契機になった。当センターエリア内でも後志など、地域資源が少ないなど地域だけでは解決できない現状もあり、センターが地域連携の要として機能するように、他のモデル、センターの実例を参考にしていきたい。(後志)
- 当センター担当エリアの内、遠隔地である留萌管内での取組みとしてICTが提起されたが、圏域基幹支援事業として活動しているNPOが設置しているサロンなどはICT活用の地元情報拠点となり得る。ICT活用は、スカイプ使用では低コストであるようだが、少額と言えどもセンター運営コストとして認められるのか不安。(道北) ※労働局は改めて「研究してみる」と回答。

- スカイプなどICT活用はセンター・本人・市町村相談支援事業所が双方向でコミュニケーションを取り合う手法として可能性は広い。市町村相談支援事業所との連携モデルは賛成だが、市町村によっては態勢にバラつきがあることに留意すべき。

(3)意見総括

- センター長によるモデル案に対する意見交換をふまえ、事業受託社より下記の総括を行い終了した。
＜モデル案について＞
- 提起したモデル案は、いずれも基本的な方向として理解いただいたものと受け止める。
- なお、検討会での意見を参考に、さらに各モデル当該センターとの間で詳細を協議し、ブラッシュアップしたものを成案としたい。

＜今後の進め方について＞

- 提起したモデル案については、ブラッシュアップを急ぎ、外部意見も取り入れるため、「有識者会議」での検討を行う。
- その後、成案として各モデル圏域での理解を図るため、地域関係機関・団体との意見交換や理解促進のためのセミナーなどを開催する予定である。

5 検討会資料

(1) 構築モデルの構造についての説明

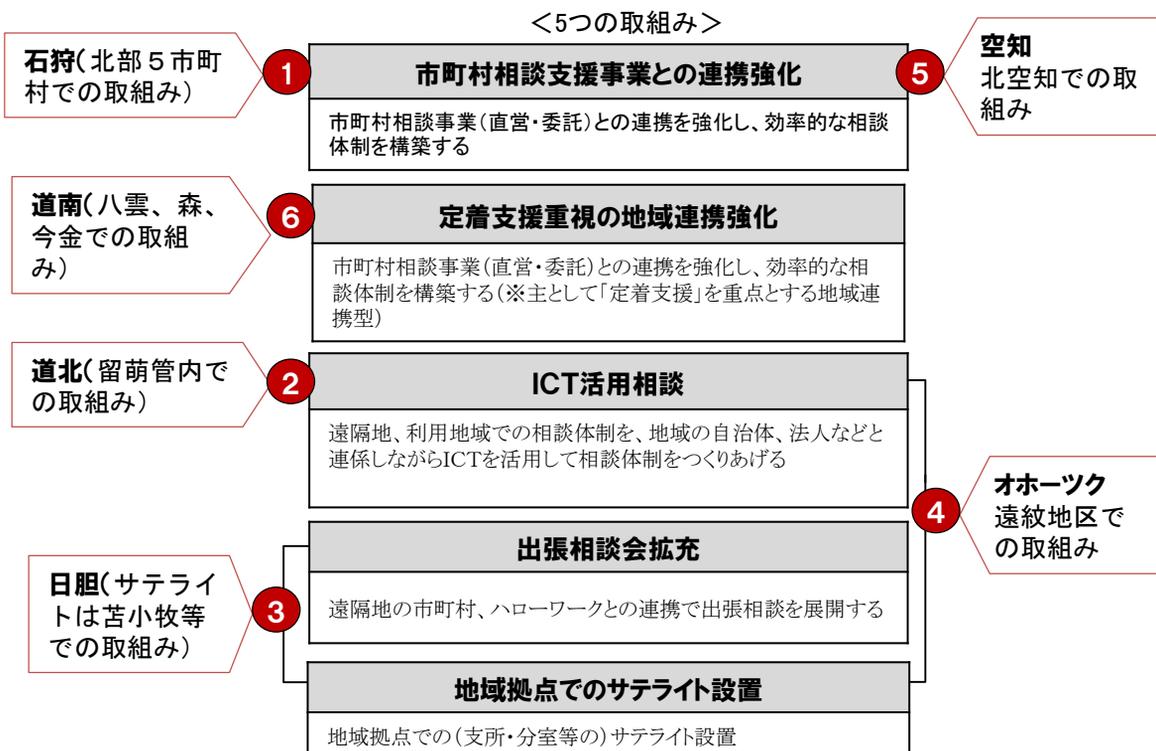
① 構築したモデル案の位置付け

モデル案は下記のような方針で設定されている。

ポイント		構築方針
1	対象圏域 (センター)	● 11圏域(センター)のうち、特に遠隔地問題などが深刻な6圏域(センター)を対象に設定した。
2	モデルの内容	● 各想定センターの実情を運営状況資料、地域資源資料、直接ヒアリング等によって把握し、各センターの優先的な取組みとすべき分野をモデルとして取りまとめた。
3	実現性	● モデル案は、「行政や関連機関がつくってくれるもの」ではなく、各センターが業務充実、強化の取組みとして「自ら関係各機関に働きかけて実現するもの」という位置づけになる。
4	今後の取組み方	● 提起したモデル案は、さらに各センターとの間で磨き上げ、コンセンサスが得られ次第、直ちに着手、或いは関係各機関と実現に向けた協議、調整に向かうこととなる。(今年度中も可能な限り実現に向けた取組みを行う)

② 構築したモデル案の構造

各モデル案は6圏域(センター)について、下図中央の「5つの取組み」を組み合わせとなっており、各圏域内で優先すべきと考えられる取組み地域も示した。



③モデル案の取組みについて

各モデル案の内容検討とともに、その実現に向けた考え方についても下記のように提起した。

1)モデル案＝取組みは1つではないこと

モデル案は各圏域(センター)別に提起してあるが、他の圏域での取組みとして提起されたものを組み合わせて実施することも可能である。

2)モデル案(取組み)は想定した圏域だけのものではないこと

モデル案は6圏域(センター)を前提にしているものの、他の5圏域(センター)においても取組み可能であり、全センターで共有すべきと考える。

3)行政の支援などが必要なものが含まれること

モデル案には「行政、関係機関の支援、協力」などを必要とするものがあり、市町村、関係機関からの支援、相互の協力を得るため、モデル案に対する理解づくりを“連携強化の第一歩”として取組むべき。

(2)会議資料

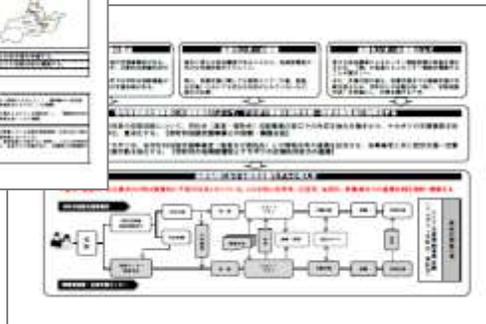
6モデル仮案は、

- ①各センターの概況資料
- ②各センター運営及び担当圏域における課題と今後の地域支援モデル
- ③モデル案実現への課題

を内容として手説明された



個別資料は、最終モデル案として成案化されているので、ここでの記載は略す。



(3) モニター写真



第6章 有識者会議における検討

1 検討の目的

センター長会議での検討を経て最終調整された構築モデルについてさらに精度を高めるため、障がい者就労支援等の有識者、障がい者支援機関、障がい者雇用をしている企業、モデル構築の対象圏域の障害者就業・生活支援センターなどによる意見交換を行った。

2 開催概要

(1)開催日時

平成27年2月13日(金)13:30～16:00

(2)開催場所

かでの2・7(札幌市中央区北2条西7丁目)

(3)出席者 印は意見交換での進行担当

氏名(敬称略)		所属
1	小銭 寿子 <input type="checkbox"/>	名寄市立大学准教授
2	前多 智哉	特定非営利活動法人コミュニティ楽創コンポステラ
3	藤田 健慈	藤田産業(株)代表取締役/NPO法人名寄職親会 理事長
4	吉田 正春	(株)龍文堂 取締役副会長
5	伊勢田 和幸 <input type="checkbox"/>	(株)北日本調査社 代表取締役
6	松原 隆	空知しょうがい者就業・生活支援センターひびき センター長
7	佐藤 匠	空知しょうがい者就業・生活支援センターひびき サブリーダー
8	鹿野内 賢士	胆振日高障がい者就業・生活支援センターすて〜じ 相談・就業所長
9	細岡 隆弘	道南しょうがい者就業・生活支援センターすてつぷ 主任就業支援員
10	平野 稔	道南しょうがい者就業・生活支援センターすてつぷ 定着支援員
11	天羽 仁	オホーツク障がい者就業・生活支援センターあおぞら 所長
12	千葉 基	石狩障がい者就業・生活支援センターのいける 主任就業支援員
13	寺内 三善	道北障害者就業・生活支援センターいきぬき センター長

3 検討項目

- (1)構築モデル案の説明
- (2)構築モデル案に関する意見交換
- (3)その他



4 検討概要

(1) 事業趣旨及び構築モデルの説明

事業受託者より、当事業の趣旨、モデル構築の目的と経緯などの説明を行い、引き続き「6センターに係る新たな障がい者就労支援地域モデル(案)」を説明した。

- ① 市町村相談支援事業との連携強化型モデル(石狩、空知)
- ② 定着支援段階重視の利域連携強化型モデル(道南)
- ③ ICT活用相談型モデル(道北、オホーツク=⑤と併用)
- ④ 出張相談会拡充型モデル(日高胆振=⑤と併用)
- ⑤ 地域拠点でのサテライト型モデル

(2) モデル構築(案)に係る意見骨子

(1)の説明内容に対し、受託事業者のアドバイザー(伊勢田氏)を司会として意見交換が行われた。以下は、その要旨である。

① 当該モデル対象の障害者就業・生活支援センターからモデル案への意見

- 担当エリアが広く、冬季の問題やニーズの量などもあり、10市14町村を十分にカバーすることは困難。特に、以遠部の北空知圏で市町村との関係を密にすることを目指す。モデル案は理想形であるが、北空知5市町との連携を実現し、何とか実体化としていきたい。(空知)
- 地域密着型の支援を目指しているが、何せ担当圏域は東西に広く、充分な対応がとれていない。積極的に地域連携を図るため地域資源、支援機関MAP作成などに努力している。今後は、サテライト設置、出張相談の拡充など、モデル案の実現に向けて努力する。(胆振日高)
- 中小企業家同友会会員になるなど、地域内の連携に努力している。函館市やその周辺ではセンターも浸透しているが、遠隔地、特に渡島北部や檜山北部での対応が手薄になる。このため、一般就労した障がい者の定着支援、トラブル時の即応力が弱いことから、このモデルにあるような市町村相談支援事業との連携をつくり、即応力の部分で役割分担を進めたい。(道南)
- 遠隔地対策の取組みとして、ICT活用やサテライト設置などモデル案を進めたい。但し、市町村の支援事業も厳しい現実であり、調整は困難が予想される。サテライトに関しては西興部の社会福祉法人などとの連携を視野に入れている。ICT活用に関しては、担当する職員のスキルアップも課題になると思う。(オホーツク)

- 当センターの南部エリア(千歳、恵庭、北広島)は市町村の相談支援事業が、体制も含めて充実しているため、役割分担ができています。しかし、北部エリア、特に江別市については十分な連携、役割分担ができていないため、同市を重点にモデル案の方向を実体化していく。
(石狩)
- 当センター担当のうち、最も遠隔となる留萌地域への対策としてICT活用に挑戦したい。そのためには地域の受け皿(協力機関)が不可欠であるが、今の段階では留萌お圏域センター(基幹相談支援サロン)との連携を想定している。相談、就労支援の原則はフェース・ツー・フェースではあるが、やむを得ない場合など、ICT活用はひとつの手法と考えている。また、複数離れた場所においても同時にコミュニケーションを取れると言う点では可能性があるシステム。研究、稼働を進めたい。(道北)

②その他有識者からの意見

- 地域との連携を進める際には、障害者就業・生活支援センターの仕事、役割をきちんと理解させる必要がある。
- 地域の職親会など、幅広い就労支援機関・団体との連携が必要。サテライトの設置モデルにおいても地域の企業の支援があれば設置しやすくなる。
- 障がい者就労支援はみなさんが苦勞されている。事業資金も潤沢とは言えない。事業経費も含めて地域が手を携えて国から予算を獲得すべき。
- 障がい者の働く意欲は旺盛であり、こうした熱心さを企業に上手く伝えていくことが就労機会を広げる。そのためにもモデルにあるような地域が結束する体制づくりが重要。
- センターは箱(施設)ではなく、機能・組織であるとの認識が必要で、機動的に動ける仕組みが大事。
- 道北(留萌)でのICT活用のように、地域のあらゆる機関・団体との連携を模索する取組みが必要。ICTの活用も移動型、移動中でも対応できるように、その特徴を活かした支援が期待される。

(3)総括

事業受託社より下記の総括を行い終了した。

<モデル案について>

- 提起したモデル案は、それぞれ実現への課題は多いが、基本的に理解いただいたものと受け止める。なお、この検討会での意見を参考に、各モデルの実効性を高めるため、当該センターとともに地域に働きかけていきたい。

<今後の進め方について>

- 提起したモデル案については、今後、各モデル圏域での理解を図るため、地域関係機関・団体との意見交換や理解促進のためのセミナーなどを開催する予定である。

(4) モニター写真



